

農業農村整備

かごしま

VOL. 330

平成27年1月発行



トピックス

2014語り部交流会inかごしま～南薩～を
鹿児島県の主催で開催



水土里ネット鹿児島

<http://www.dokairen-kagoshima.or.jp/>

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

水土里ネット鹿児島(鹿児島県土地改良事業団体連合会)

他職員一同	監事	代表監事	理事	専務理事	副会長	会長
平成二十七年一月	西橋 口 謙訪田 孝一郎 豊啓 博文 達夫	東山 朝川 下道免 毅 三業 勇 靖弘	東前田 川添 日高 本坊 宮路 福田 西野 平安 豊留 永吉 終止 健 政勝 輝雄 高光 博史 一秀 正盛 悅男 弘行			

INDEX

■新年のご挨拶

- 会長 永吉 弘行 … 1
- 鹿児島県農政部長 福田 博史 … 2
- 鹿児島県農政部農業土木技監 吉嶺 彰二 … 3

■トピックス

- 2014語り部交流会inかごしま～南薩～を鹿児島県の主催で開催 …… 4

■本会の活動

- 平成26年度 第2回理事会を開催 …… 6
- 平成26年度 第2回監董事会及び監事監査を実施 …… 6
- 土改進九州協議会・九州農業農村整備事業推進協議会が要請活動 …… 7
- 各事業推進協議会と合同で要請活動を実施 … 8
- 平成26年度 第1回土地改良区奄美地域連絡会議を開催 … 9
- 平成26年度 第2回土地改良区熊毛地域連絡会議を開催 … 9
- 平成26年度 土地改良区連絡会議を開催 … 10

■技術情報

- 平成26年度 農業農村整備技術発表会 発表事例の紹介 …… 11

■ニュース・アラカルト

- 第37回全国土地改良大会 山梨大会 …… 21
- 農業農村整備の集い …… 22
- 九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 大分の開催 …… 23
- 農村環境保全専門委員会を開催 …… 24
- 県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会を屋久島町で開催 …… 25

●地域住民活動を推進する

リーダー育成研修会を開催 …… 25

●第20回全国棚田(千枚田)サミット

－山形県上山市で開催－ …… 26

●農業・農村体験バスツアー～霧島市溝辺町

竹子の棚田で稲刈り体験!～を開催 …… 27

●平成26年度 換地計画実務研修会を開催 …… 28

●ラオス国の農林省職員と県職員が来会 …… 29

●県農業水利施設小水力等発電推進協議会総会 及び技術力向上地方研修会を開催 …… 30

●標準積算システム運用説明会を開催 …… 31

●標準積算システムの利用団体連絡会を開催 …… 31

●平成26年度 水土総合強化推進事業 (技術力向上事業)技術実践研修会を開催 …… 32

●水土里ネット複式簿記研修会を開催 …… 32

●第8回ふるさと再発見シンポジウム 「ふつうにがんばる!幸せのモノサシ(大隅編)」

を鹿屋市で開催 …… 33

●ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展2014 本県児童2名が入賞、6名が入選 …… 34

■土地改良区情報

●各地域で役職員研修会等を開催 …… 36

●きらり★水土里女子 …… 37

■各管内だより

●大隅事務所 …… 38

●曾於支部 …… 39

●大島事務所 …… 40

■お知らせ

●会議・研修会情報 …… 41

●水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等) …… 41

●編集後記 …… 41



表紙写真

第23回かごしまフォト農美展 課題入選

仙名 良一 「ジャガイモ収穫」

撮影場所／長島町



新年のご挨拶

水土里ネット鹿児島
(鹿児島県土地改良事業団体連合会)
会長 永吉 弘行



新年あけましておめでとうございます。

皆さま方には、かねてより、本県の農業・農村の振興や本会の組織運営に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は全国各地で台風や集中豪雨、豪雪、また火山の噴火等が頻発し、甚大な被害が発生した1年でした。被災された方々に対しまして心からお見舞いを申し上げますと共に、早期復旧を心から願つてているところであります。

また、政府においては、「元気で豊かな地方の創生」を内閣の最大課題として、地方の元気を取り戻し、国民一人一人が豊かさを実感できるような取り組みを加速することが公約されました。

これらの情勢を受けて、年末の衆議院解散・選挙により若干決定が遅れましたが、平成27年度政府予算も「地方創生」を中心とした内容のようですので、政策の実現においては、真に地方の実情に沿った施策の実行を期待するところであります。

このような中、平成25年12月「農林水産業・地域の活力創造本部」で決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」も、産業競争力会議や規制改革会議の取りまとめを踏まえ、昨年6月に改訂されました。

新たなプランでは、従来の、需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コスト削減の取り組みや、経営所得安定対策と米の生産調整の見直しなどの生産現場の強化を図る「産業政策」に併せて、農村の多面的機能の維持・発揮を図る「地域政策」を車の両輪として政策が再構築されました。

「農地中間管理事業の推進」につきましては、農地に関する様々な情報を保有する土地改良区が中核となって推進することが効果的であることから、本会でも関係機関と連携しながら、啓発に努めてまいりました。

「農村の多面的機能の維持・発揮」につきましては、今後の農業・農村の変化に対応した「地域の主体性」が一層求められている中、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が、昨年6月に成立・公布され、本年4月1日から国の責任のもとで実施される制度として施行されることになりました。

申し上げるまでもなく、これらの主要政策を中心とする農業農村整備は、会員である市町村や土地改良区の皆さま方が、農業・農村を取り巻く情勢の変化に的確に対応しながら進めて行くことが重要でありますので、本会といたましても、国や県が進める施策の実現に向けて、各種事業の推進に積極的に関与しながら、「食料・環境を支える共生・協働の地域社会づくり」という基本理念に基づき、さまざまな支援事業活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、本年が皆さまにとりまして、実りある年となりますよう祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

鹿児島県農政部長
福田 博史



新年明けましておめでとうございます。

皆さま方には、かねてより、本県の農業農村振興施策の推進にご理解とご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

昨年は、本県出身の赤崎勇さんが青色LEDでのノーベル物理学賞受賞やテニスでは錦織圭選手の全米オープン準優勝など、世界で活躍する日本人のニュースが際立つように思います。

また、富岡製糸場が世界文化遺産に登録され、奄美群島や九州・山口の近代化産業遺産群という2つの世界遺産登録を目指す本県にとっても励みになる明るいニュースがありました。

一方、我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や、高齢化・過疎化の進行により、集落機能の低下や農地の荒廃等が懸念されていることに加え、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の交渉についても、現在継続中であり、依然として分野別協議において隔たりがあることから、早期妥結ありきではない粘り強い交渉が引き続き求められる状況にあります。

このような中、国は昨年を農政改革元年と位置づけ、その中の大きな柱の一つとして「担い手への農地集積・集約化」を目指してきました。これまで効率的かつ安定的な農業経営を目指した農地集積を進めて参りましたが、今後は、農家負担軽減につながる中心経営体農地集積促進事業を活用した基盤整備や、農地中間管理機構を通じた中心経営体への農地集積の加速化により、これまで以上に競争力の高い農業の構築が期待されています。本県においても、農地中間管理事業の推進に係るモデル地区を選定したところであり、今後はそれらをケーススタディーとして、関係機関・団体が一体となって重点支援を行ってまいります。

また、もう一つの柱として「日本型直接支払制度の創設」がございます。昨年6月の通常国会で「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が成立し、これまで予算制度で行われてきた地域活動に対する支援が、法制度として位置づけられることにより、安定した制度となりました。今後は、農家も含めた集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、多面的機能が十分に発揮されるとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減することが期待されています。

このように、農業農村を巡る情勢はめまぐるしく変化しており、国においては「攻めの農林水産業」を踏まえ、本年3月をめどに「食料・農業・農村基本計画」を見直すこととしてあります。それら諸状況に対応するための施策が今後実行されていくこととなっておりますが、新しく始まった施策が地域へ定着していくよう、尽力してまいりたいと考えております。

県としましては、このような国の農政改革も踏まえ、今後とも、「かごしま食と農の県民条例」や「食と農の先進県づくり大綱」などに基づき、ハードとソフトが一体となった取組を積極的に進めてまいりますので、引き続き皆さま方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、皆さま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして新年のあいさついたします。

鹿児島県農政部農業土木技監
吉嶺 彰二



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

貴会には、かねてより、本県の農業・農村の振興及び農業農村整備の推進に多大なご理解とご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

昨年は、台風8号や台風18号など、日本列島を縦断する台風が頻発し、県内の農作物や農業用施設について多くの被害が出た1年でありました。被災された県民の皆さま方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧に際し、尽力された市町村及び土地改良区の皆さまに対しまして感謝申し上げます。

さて、昨年は国営曾於北部農業水利事業が完工式を迎えた、県営事業地区でも、一部通水が始まりました。曾於北部地域につきましては、昨年2月に策定された「曾於北部地区畠地かんがい営農ビジョン」に基づき、関係機関・団体からなる畠地かんがい営農推進本部において、将来の地域農業を支える経営体の育成や6次産業化の支援など、さまざまな取組による付加価値の高い多様な産地づくりが進められており、今後、大隅の農業、ひいては大隅地域経済の更なる発展につながるものと期待しております。

県としましては、曾於北部地域における畠地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、附帯施設の早期完成に向けて取り組んでまいりますとともに、その他の曾於南部や肝属中部、徳之島、沖永良部地区における大規模畠地かんがい事業につきましても、早期事業完了に向けて推進し、今後は、それぞれ作成された畠かん営農ビジョンに基づき、水を利用した営農への転換を期待しております。

また、国が策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、農業・農村の所得を今後10年で倍増することを目標として「農地中間管理機構の創設」、「日本型直接支払制度の創設」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「経営所得安定対策の見直し」の4つの改革を新たな施策として取り組み始めています。なかでも農地中間管理機構が行う農地集積については、我々にとっても大きな課題の1つであり、現在、農業土木職1名を含む県職員3名を機構へ派遣しており、簡易な基盤整備等を伴う農地集積も含め、連携を図っているところであります。

また、「水田フル活用」については、主食用米のみならず、麦、大豆、飼料用米など、地域の特色ある魅力的な作物の生産振興を図ることを目的として、各種交付金を交付するものであり、これまでの減反政策における水利用計画をベースに整備してきた施設に影響を与える可能性もあることから、改革に伴う水需要動向などを十分注視し、連携を図っていく必要があると考えています。

県としましては、引き続き、大規模畠地かんがい整備や競争力強化を図るための農地集積を推進するとともに、農村地域の防災・減災対策、農業水利施設等の長寿命化対策など課題の解決に向けて前進していくこととしてありますので、皆さま方のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



2014語り部交流会inかごしま～南薩～を鹿児島県の主催で開催



地元を中心に多くの来場者が集まつた

10月17日、「水」がもたらす大地の恵み～池田湖から未来へ届けるたまで箱～をテーマに、「2014語り部交流会inかごしま～南薩～（主催：鹿児島県、共催：指宿市）」が、指宿市開聞の開聞総合体育館サブアリーナで開催され、約300人が講演や「語り」、出演者等の発言に耳を傾けた。

語り部交流会は、農業農村にかかわる偉人や偉功などを題材にしながら、現在の農業農村整備や地元の取り組みについて、語りやフォーラムを通して、多くの方々に理解と共感を広げていこうというもので、平成15年度から毎年、全国各地で開催されている。元NHKキャスターで語り部・かたりすとの平野啓子さんが、立ち上げ当初から継続的に指導に携わっており、その地域特有の歴史や物語を素材にした、平野さんの語りが聴けるのも、この交流会の特徴。鹿児島県では、平成20年9月の知名町に続く2回目の開催となつた。

今回の開催地となつた、南薩地域（指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市）は、天然の水がめである池田湖を農業用水の調整池として活用した畠地かんがい事業の整備によって、県内でも有数の農業生産地域となつてゐる。

しかし、昔は保水性に乏しい火山性特殊土壤に覆われた土地で、用水不足に悩まされながら、さつまいもを中心とした農業が細々と営まれていた。

本交流会では南薩地域の農業を大きく転換さ

せた要因である「水」をテーマとして取り上げ、水にまつわる昔話や伝説、先人たちの取り組みを振り返り、水により農地がもたらす恵みは、農家だけでなく地域全体の貴重な資源であることを、語りを通して発信した。

はじめに、鹿児島県農政部の吉嶺彰二・農業土木技監と農林水産省農村振興局の古賀徹・事業調整管理官が挨拶に立ち、吉嶺農業土木技監は、「今日は南薩の農業を大転換させた水をテーマに取り上げた。この交流会が、水のもたらす恵みと貴重な地域資源への理解を深める契機となることを期待している」と述べた。

続いて、志學館大学の原口泉・教授が、「池田湖ものがたり～名君 齋彬と篤姫が愛した～」と題した基調講演を行い、池田湖にまつわる伝説や、昔の人々が池田湖に抱いていた怖れや畏敬の念、そして江戸時代末期、島津斉彬が取り組んだ開削工事等について講演した。自身が時代考証を担当した、NHK大河ドラマ「篤姫」の撮影エピソード等を披露して会場をわかせながら、階級制度が厳しかった、当時の人々の暮らしや考え方にも言及した。



語りと笑顔で会場を魅了した平野啓子さん

語りの部では、平野さんにより、池田湖の誕生、水のない土地で営まれていた苦しい農業の姿、さつまいもの伝来、江戸時代末期に行われた池田湖の開削工事の歴史、昭和45年から平成6年までかかった南薩畠地かんがい事業について、時代を追いながら語りが展開された。地域に伝わる紙芝居や開削工事の数え唄なども

披露され、南薩地域の農業と水にまつわる歴史が、生き生きと語られた。

中でも、琉球からさつまいもを持ち帰って広めたとされる前田利右衛門伝説の紙芝居は、力のこもった魅力溢れるものだった。



地域のパネリスト等による「語りフォーラム」

最後に、南薩地域で活動するパネリスト等による「語りフォーラム」が行われた。基調講演を行った原口教授、南薩土地改良区理事長の東孝一郎さん、南九州市穎娃町のお茶農家、上村亜由美さん、南薩農業をメインテーマとした学習施設、「畠の郷 水土利館」の大園道寛さんの4名に、古賀事業調整管理官がオブザーバーとして加わり、平野さんがコーディネーターを務めた。

東理事長は、「かつての南薩地域の農家は本当に貧しく、農家を継ぐと言うと、辞めた方がいいと周囲に諭されたものだった。それが畠かん事業のおかげで南薩農業は生まれ変わった。一農家として、また土地改良区の理事長として大変感謝している。今後は施設の長寿命化や保全管理が重要課題。土地改良区も将来を見据えて頑張っている」と述べた。また、「土地改良区の職員は、茶葉の防霜時期は24時間態勢。大好きな焼酎も飲まずに我慢している。職員にも感謝して欲しい」と呼びかけ、会場は笑いと温かい拍手に包まれた。

お茶農家の上村さんは、サラリーマンだった夫が、青空の下で農作業に汗をかいた後、清風に吹かれて飲んだ一杯のお茶に感激して農業に転職した経緯を語り、「自分がすんなりお茶農家になれたのは、祖父母の代が頑張ってお茶作

りをしてくれていたおかげ。受け継いだ農地を大切に守りたい。また、地元のために何か役に立ちたいと思い、NPO法人で、観光と農業を連携させた取り組みにも参加している。地元穎娃町の良さをPRしたい」と意欲を見せた。

畠の郷水土利館の大園さんは、「南薩農業に欠かせない水が、どのようにもたらされ、利用されているかを理解してもらえるような取り組みをしてきた」と述べ、多様な体験学習や研修会の様子をスライドで紹介した。また、「南薩畠かん事業着工から40年が経過し、事業を導入した経緯や、どのように水が運ばれているか知らない世代が増えている。水利用の大切さを理解できるような体験学習を行っていきたい。そしていつか、南薩の畠かん施設が産業遺産になればと思う。水土利館がその一翼を担いたい」と抱負を述べた。

オブザーバーの古賀事業調整管理官は、「皆さんの熱い想いを聞き、感銘を受けた。水はいろいろな恵みを与えてくれるが、それをどう活かすかは、農家だけでなく、地域の皆さんと一緒に考えていくこと。昨年から老朽化した土地改良施設の更新事業も始まったと聞く。国も支援をしていくが、まずは地域の皆さんに大切に使っていただき、南薩農業のさらなる発展につなげていただきたい」と述べた。最後に平野さんが、「この語り部交流会が、地域の歴史を見つめ直すきっかけになればうれしい」と締めくくった。

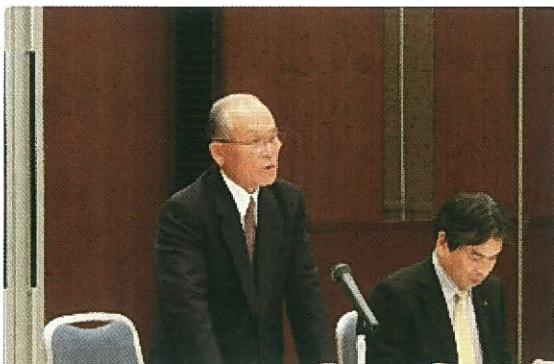


「かごしまフォト農美展in南薩」も併催された



本会の活動

平成26年度 第2回理事会を開催



永吉会長の挨拶

12月18日、第2回理事会が開催された。

会議に先立ち、永吉会長が「例年なら年末にかけて決定される来年度の政府予算も、選挙の関係で若干決定が遅れる見込み。我々も、引き続き必要な予算額確保に向け要請を行いたい。

今後、年度末に向けて、政府が進める施策の展開を注視しながら、国・県が目指す方向の実現に向け、これまで培ってきた技術と経験を活用し積極的に取り組んで参りたいので、今後もさらなるご支援をお願いしたい」と挨拶した。

その後、議案審議に入り、提出議案は全て原案どおり可決承認された。

□議案

- 第1号議案 平成26年度上半期事業報告並びに一般会計・特別会計収支について
- 第2号議案 平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- 第3号議案 車両管理規程の改正について
- 第4号議案 職員共済制度に関する規程の改正について
- 第5号議案 職員提案制度実施規程の改正について
- 第6号議案 職員給与規程の改正について
- 第7号議案 職員通勤手当支給規程の改正について
- 第8号議案 職員住宅手当支給規程の改正について

- 第9号議案 会計細則の改正について
- 第10号議案 備品建物減価償却積立金設置規程の改正について

□報告事項

- 要請活動状況等について
- 農業農村整備事業予算27年度当初予算要求概要について
- 平成27年度職員新規採用について



理事会

平成26年度 第2回監事会 及び監事監査を実施



東代表監事の挨拶

11月27日、第2回監事会及び第2回監事監査を実施した。

●第2回監事会

東代表監事から、監事の方々の出席に対するお礼と、日頃の役職員一体となつた組織運営に対する感謝及び今後の協力をお願いするとの挨拶があつた。続いて、西野専務理事から、本

会の事業活動への支援に対する監事の方々へのお礼とともに、12月は選挙が行われることになっているので、中立の立場として土地改良事業等々の予算確保へ向けて可能な限り協力し、これから年度末に向けて役職員一体となって会員や地域の発展のため貢献してまいりたいと挨拶があった。

議事に入り、以下の議案について審議を行い、監査終了後に全ての議案について原案どおり決定した。

□議案

- ・第1号議案 平成26年度第2回監査の実施計画について
- ・第2号議案 平成26年度第2回監査結果について

●第2回監事監査

第2回監事監査では、平成26年度上半期の事業並びに会計等の状況について、監査が行われた。

監査終了後に、東代表監事より「平成26年度上半期の組織・運営・会計は、定款・規約等に基づき行われ、業務の執行は、事業計画に基づいて適切に行われている。また、一般会計・特別会計ともに予算書に基づいて執行がなされ、各種帳簿や関係書類も適正に整理がなされている」との総評があつた。



監事監査

土改連九州協議会・ 九州農業農村整備事業推進 協議会が要請活動



三浦農村振興局長への要請

平成27年度農業農村整備事業の予算等に関する要請活動を下記のとおり行った。

1. 開催日:11月26日

2. 開催場所(要請先):

農林水産省、県選出国会議員 ほか

3. 出席者:28名

(九州各県推進協議会及び九州各県水土里ネット役職員等)

(鹿児島県役員)宮路日置市長

(本会)永吉会長、西野専務理事 ほか

4. 要望項目要旨

①農業農村整備事業の当初予算の確保

②農山漁村地域整備交付金予算の確保

③再生可能エネルギー導入に伴う政策の実現

三浦農村振興局長はじめ、小林局次長、室本整備部長、佐藤農村政策部長、さらに鹿児島県選出国会議員へも同様の要請を実施した。



三浦局長への要請を終えて



本会の活動

各事業推進協議会と合同で要請活動を実施

平成27年度農業農村整備事業の予算等に関する要請活動を、鹿児島県農業農村整備推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会、奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で、下記のとおり行った。

1. 開催日:11月18日～19日

2. 開催場所(要請先):

農林水産省、県選出国会議員 ほか

3. 出席者:

(市町村)本坊南さつま市長、宮路日置市長、永野肝付町長
(奄美群島農業農村整備事業推進協議会)
市町村関係6名、県2名、水土里ネット1名
(県)吉嶺農業土木技監、堀農地整備課長、
小川農地保全課長、田中むらづくり企画監 ほか
(本会関係)西野専務理事 ほか

4. 政策提案項目要旨

(1)平成27年度農業農村整備事業の施策等に関する要望

- ①農業農村整備事業の推進
- ②国営かんがい排水事業の推進
- ③再生可能エネルギー導入の推進
- ④多面的機能支払交付金の推進

(2)平成26年度農業農村整備事業の補正予算に関する要望

- (奄美群島農業農村整備事業推進協議会からの要望)
- ①平成27年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
 - ②平成27年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
 - ③国営かんがい排水事業の推進

5. 要望に対する主な回答

小林農村振興局次長からは、今回の衆議院解散について、「2年前は政権交代があり当初及び補正予算の成立が遅れた。今回も若干スケジュールが似ている。要望内容は十分理解しているが、要望に添うような大型の補正ができるか皆さんと一緒に取り組みたい。」

農業の安定のため、次の世代に受け継ぐためにも基盤づくりが重要。今後とも協力をお願いしたい」との回答があった。

そのほか、平成27年度概算要求等について、整備部設計課・古賀事業調整管理官との意見交換会が実施された。

さらに、鹿児島県選出国会議員へも同様の要請を実施した。



小林農村振興局次長への要請



宮路衆議院議員への要請

平成26年度 第1回土地改良区奄美地域 連絡会議を開催



挨拶を述べる昇代表委員

10月2日、第1回土地改良区奄美地域連絡会議が本会大島事務所で開催され、大島管内にある6水土里ネットの役職員が出席したほか、県大島支庁農村整備課、本会の管内事務所・支部及び本部職員ら、あわせて19名が参加した。

はじめに、代表委員を務める奄美市土地改良区の昇睦朗理事長と、県大島支庁農村整備課の坂口隆技術主幹が挨拶をした。その後、協議に入り「小水力発電導入支援事業について」、「定款例等の一部改正について」、「土地改良区育成強化対策について（多面的機能支払交付金の概要及び農地中間管理機構の概要）」等の説明を受けたほか、奄美地域での課題等について、意見交換が行われた。

喜界土地改良区からは、「地下ダム関連等の設備も事業が完了し、国営事業完了から約11年、県営事業完了から約4年の年月が経過しようとしている。これまでには、施設が新しいこともあり、故障等に対する対策も不十分で不透明な状態だったが、近年、ポンプや電気、パイプライン、空気弁、スプリンクラー、給水栓、水管理システム等の故障の頻度が早くなっている。また、土地改良施設の維持管理強化がますます重要になってきた。また、土地改良区の運転資金の要である、賦課金徴収も度重なる台風被害やメイチュウ被害に伴い、徴収がますます困難になりつつある。未納額を最小限に抑えるた

め、更なる努力が必要となってきた」という意見が出された。

この他の水土里ネットからも、それぞれの運営状況をはじめ、維持管理や活動の状況が報告され、それが抱える課題について意見が交わされた。

平成26年度 第2回土地改良区熊毛地域 連絡会議を開催



熊毛地域の意見交換会

11月10日、第2回土地改良区熊毛地域連絡会議が西之表市役所で開催され、熊毛管内にある4水土里ネットから役職員が出席したほか、県熊毛支庁農村整備課、本会の熊毛事務所と本部職員ら、あわせて11名が参加した。

はじめに、代表委員を務める中種子町土地改良区の浜脇吉嗣理事長と、県熊毛支庁農村整備課の大迫稔尚技術主幹が挨拶をした。

続いて協議に入り、「多面的機能支払の取り組みについて」と「農地中間管理事業への取り組みについて」説明を受けたほか、以下の項目について、質疑や意見交換が行われた。

- ・農地中間管理事業の未相続農地について
- ・農地中間管理事業実施地区の土地改良区組合員資格について
- ・機構集積協力金について

同連絡会議では、今後も管内で情報共有を図りながら、一体的に取り組んでいくことが確認された。



本会の活動

平成26年度 土地改良区連絡会議を開催

本会では、土地改良区地域連絡会議において出された意見や要望等を踏まえ、多くの土地改良区が直面している喫緊の課題に絞って、土地改良区の組織や事業活動などの強化に向けた具体的な検討・協議を行い、地域の実情に応じた活動を、各地域が連携して展開していくことを目的に、10月22日、平成26年度土地改良区連絡会議を開催した。

当日は、各地域の代表委員7名と県農地整備課用地換地係の増田専門員、県農村振興課農地利用推進係の一氏技術主査、農地中間管理機構農地部農地課の中村技術補佐と大久保農地専門員、本会の西野専務理事、上笠総務部長ほか職員15名が出席した。

はじめに、井神会長（吾平町土地改良区理事長）が「本日は農地中間管理事業や多面的機能支払交付金など、我々土地改良区の抱える課題の解決策として、今後どのように取り組んでいくべきかを協議していただきたいと考えている。新たな施策に応えるためにもこの連絡会議を通じて、県内の土地改良区が一体となって、取り組んでまいりたい」と挨拶した。

次に、西野専務理事が「農林水産省の審議会では、今後の土地改良区のあり方を含め、土地改良制度について検証・検討していく必要があるのではないかと議論が始まっている。また、全国水土里ネットにおいても、土地改良制度の見直しに必要な基礎資料の作成に着手している。今後、動向を注視しながら、情報をつなぐとともに、可能な限り、皆さんのお声を届けていきたいと考えている。各地域連絡会議や本日の議論等を踏まえて、国、県への要望活動や、県内土地改良区への支援活動を展開してまいりたい」と述べた。

続いて、情勢報告と地域連絡会議での課題集約の結果が報告された。

その後、以下の内容について、協議が行われた。

【協議内容】

1. 現状と課題を踏まえた運営基盤強化対策の検討について

- (1)国の新たな農業・農村政策について
- (2)農地中間管理機構について
- (3)多面的機能支払について
- (4)課題と意向の整理及び施策の状況
- (5)農地中間管理事業への取組状況

（本会各事務所長より中間報告）

2. 土地改良区連絡会議の活動方向について

(1)今後の活動方向について

本会議の検討結果を集約し、それをもって「各地域連絡会議」で協議を行うことで、それぞれの地域の実情に応じた活動を強化していく。また、農地中間管理事業については、各地域でモデル地区を選定し、取り組みを検討してみる。

(2)市町村との連携について

農地中間管理事業について、市町村・農業委員会との連携が不可欠。本会が設置している「地域土改連絡協議会」も活用し、地域で主体的に取り組んでいく。

今回の会議で協議・検討いただいた内容については、事務局で要約・整理し、事務所・支部を通して報告を行うこととしている。

本会では、今後も研修会や土地改良区地域連絡会議等を利用して、要望等の聞き取りや意見交換を行いながら、今後の会員支援及び事業活動へ繋げていくこととしている。



挨拶を述べる井神会長

平成26年度 農業農村整備技術発表会 発表事例の紹介

10月23日に鹿児島市で行われた農業農村整備事業技術発表会において、本会事業部農村整備課の丸目伸幸技術主査が、「ほ場整備における環境配慮事例」について、水土里情報センターの内村正臣技術主査が、「DIGを活用したため池ハザードマップ作成」について、それぞれ発表を行った。これについて、次ページ以降で紹介する。

1. ほ場整備における環境配慮事例

本会でも平成13年度の土地改良法改正により「環境との調和への配慮」が明記されて以来、ほ場整備を行う場合には、事前調査の段階から生態系調査を行う等、環境に配慮した設計に取り組んでいる。その中から、集落基盤整備事業加治木地区（姶良市）の事例として、環境との調和に配慮したビオトープ池の調査計画、設計施工、維持管理利活用に至るプロセスや地域住民へのアプローチについて紹介する。



発表する丸目主査（農業農村整備技術発表会）

2. DIGを活用したため池ハザードマップ作成

DIG（災害図上訓練）とは、「Disaster（災害）・Imagination（想像）・Game（体験）」の頭文字を取って名付けられたもので、参加者が大きな地図を囲み、書き込みを加えながら災害をイメージしてブレインストーミング（少人数のグループでアイデアを自由奔放に出すことにより、課題の要素を抽出する方法）などを行う災害訓練手法のひとつである。

この手法を活用して、水土里情報GISシステムによるため池ハザードマップ作成を行う技術情報を紹介する。

また、「DIGを活用したため池ハザードマップ作成」については、10月29日に佐賀市で開催された、平成26年度農業農村工学会九州沖縄支部大会でも、内村主査が事例を発表した。



発表する内村主査（農業農村整備技術発表会）



農業農村工学会九州沖縄支部大会



ほ場整備における環境配慮事例 ～地域へのアプローチと合意形成～

丸目伸幸

(MARUME Nobuyuki)

I. はじめに

平成13年度の土地改良法の改正により「環境との調和への配慮」が明記され、農業農村整備事業においても、生態系や景観などの自然環境に配慮した事業実施が義務づけられた。また、平成20年6月には「生物多様性基本法」が施行された。基本法では、生物多様性を確保するための施策を推進し、生物多様性への影響を回避又は最小としつつ、その恵沢を将来にわたり享受できる持続可能な社会の実現に向けた基本的な考え方方が盛り込まれている。

これら社会情勢の変化や、国民の思考が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ転換してきている今日、県内の農業農村整備事業においても、地区の生態系調査等の結果から環境影響評価を行い、様々な環境配慮対策が実施されている。

本稿では、集落基盤整備事業(旧:農村振興総合整備事業)加治木地区のほ場整備区域における、環境との調和に配慮したビオトープ池整備の調査計画、設計施工、維持管理利活用に至るプロセスや地域住民へのアプローチと合意形成について紹介する。

II. ビオトープ池整備までのプロセス

1. 生物相の調査

環境配慮型の施設整備を実施するにあたっては、地域の農村環境を構成する環境要素(表-1)の生物相調査を実施する必要がある。

表-1 環境要素(ほ場整備区域)

環境	要素
水環境	河川・ため池・用水路・湧水・湿地
農地	ひよせ・休耕田
水路	土水路(淀み、瀬、淵)・トラフ等
農道	未舗装・路傍
隣接山林	林縁(日照条件別)

本地区は、平成20年度に植物、両生類、爬虫類、鳥類、昆虫類、魚介類の調査を実施した。

2. 環境保全目標の設定

環境保全目標は、地域が目指す将来の地域環境の姿であり、農家を含む地域住民にとって身近で親しみやすく、わかりやすい表現とする必要がある。目標設定により、地域の関係者の間で環境保全に関する意識を統一することができる。目標の設定にあたっては、事業主体が環境情報を積極的に地域住民に提供するとともに、アンケート調査や聞き取り調査、ワークショップ等の実施により、地域住民が持つ環境に関する情報を収集し、環境に関する意識を把握したうえで、市町村の策定する環境計画などの上位計画や有識者の助言・指導を踏まえ地域住民の合意を得る。

ビオトープ池創出にあたって設定した環境保全目標は、カエル類が容易に水田間を移動できる土水路等の確保、コオイムシが生息できる湿地環境の保全とした。

3. 保全指標種・保全対象種の選定

調査結果及び環境保全目標から、生物の生息環境や生物相互の繋がりを分析把握するとともに、上位性・典型性・希少性・象徴性(表-2)のうち、それらの生物が減少することで、地域の生態系のバランスが崩れる、貧弱化すると考えられる生物種を保全指標種、保全対象種に選定する。

表-2 保全対象生物の選定

区分	要素
上位性	食物連鎖の上位に位置している生物
典型性	生息数が多いなど地域の生態系を典型的に表す生物
希少性	コガタノゲンゴロウなど生息の確認はされるが希な生物
象徴性	メダカなど地域環境に生息する種の象徴となる生物

ビオトープ池の保全対象種を、希少性からコオイム

シ・アカハライモリ・トノサマガエルとし、典型性から水田に多く生息するカエル類を選定した。

4. 保全エリア・影響評価・環境保全措置の検討

保全対象生物が利用している環境構成要素、他の生物との関係、営農、維持管理等の人為的搅乱との関係など、保全対象生物をとりまく環境条件を踏まえ、生息・生育環境を保全・回復するために必要な範囲を対策エリア（表-3）として設定する。

表-3 エリアの設定

エリア区分	概要
回避エリア	現在、良好な環境が存在し、整備を行わず現状の環境を保全する
保全エリア	保全対象生物の生息・生育環境に対する影響に配慮した整備を行う
回復エリア	整備済み地区における再整備や更新整備などで、かつて失われた環境を回復する対策を行う

ほ場整備前の湿地（休耕田）環境には、保全対象生物や水生昆虫などが多く生息していた。ほ場整備により、それらの生物の環境要素が失われることが予想されるため、ビオトープ池整備を実施する範囲を保全エリアに設定し保全措置の検討を行った。

保全措置は、代替湿地の創出で以下の点について留意（表-4）するとともに、地域住民とワークショップ方式によるビオトープ池の構想策定（写真-1、図-1）を実施した。

表-4 保全措置の留意点

ビオトープ池環境	留意点の概要
水域	同水域においても、浅い場所や深い場所の生息生物に変化があるため、水域の深みに変化を設ける。
水域と陸域の繋がり	生息する生物（両生類）が水域と陸域を移動することから、ネットワークの確保に留意する。
植生	抽水植物の根方は、生物の隠れ処になることや、抽水植物はトンボ類のヤゴの羽化に必要な環境を生み出すため、地区内に生息する在来種植物を的確に配置植栽する。 また、浮遊植物は、ギンヤンマ属のヤゴの隠れ処となるため、ビオトープ池の維持管理等を勘案し配置する。 高木樹の植栽は、陰部をつくるため保全対象種以外の昆虫類が集まる可能性があるため、数本を植栽する。
住処・隠処の創出	ビオトープ池内に生物の生活史に応じた多様な生息環境を創出する。



写真-1 構想策定の状況

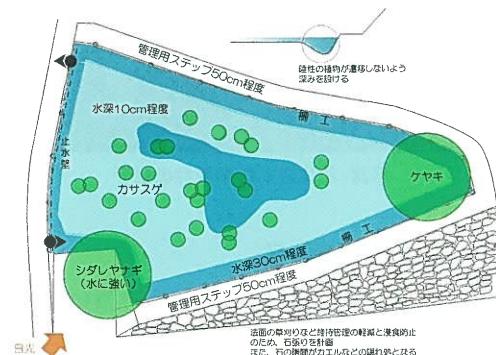


図-1 構想図

5. 維持管理・利活用の検討

ビオトープ池の構想策定作業に併せ、将来にわたり保全対象生物の生息・生育環境として機能するために必要な、維持管理や利活用について農家や地域住民等と十分な検討が必要である。農村地域の自然環境は、その地域で営まれる農業や集落活動により保全管理されている二次的自然であることを周知・理解を図り、維持管理や利活用の検討を行った。

特に、維持管理で必要なのが植物の伐採やビオトープ池内に堆積する土砂の撤去である。植物の伐採は、水稻の作付時期前や生育の中間段階で行われることが多いが、過度な伐採は避けることまた、ビオトープ池内の陸化を防止するために適度に伐採する必要がある。

土砂の撤去は、整備後の年数が経過すると植物の堆積等により陸化が進行するため、生物の専門家等の助言・指導により実施することが望ましい。

このような事について、地域住民に対し情報を与えながら、維持管理の年間計画（案）を立案した。

また、利活用は現地に近い加治木小学校が総合



学習で実施する、生きもの学習会のフィールドとして利活用し、付近で進む農地等の住宅化による生きもののへの影響や、田んぼや用水路などの土地改良施設の持つ多面的機能について学ぶ機会を提供している。(写真-2)



写真-2 生きもの学習会の様子

6. 直営施工による整備

ビオトープ池は、ほ場整備により創設された用地に、(社)地域環境資源センターの環境配慮施設実証事業の補助を受け、造園業者及び地域住民の参加により整備した。(写真-3) 整備内容は、検討された保全措置によるものである。直営施工のメリットは、調査計画段階に実施してきた農家や地域住民との話し合いや、構想策定作業で醸成された環境配慮への意識をさらに愛着に結びつけるツールでもある。興味や関心、愛着の持てる施設は維持管理や利活用に対する参加形態や責任感が強くなる。一方、整備に至るプロセスにおいて十分な検討がなされていない施設は、利活用も少なく維持管理が短期間で放棄されることが多くなり、それらの施設の形骸化に繋がる。

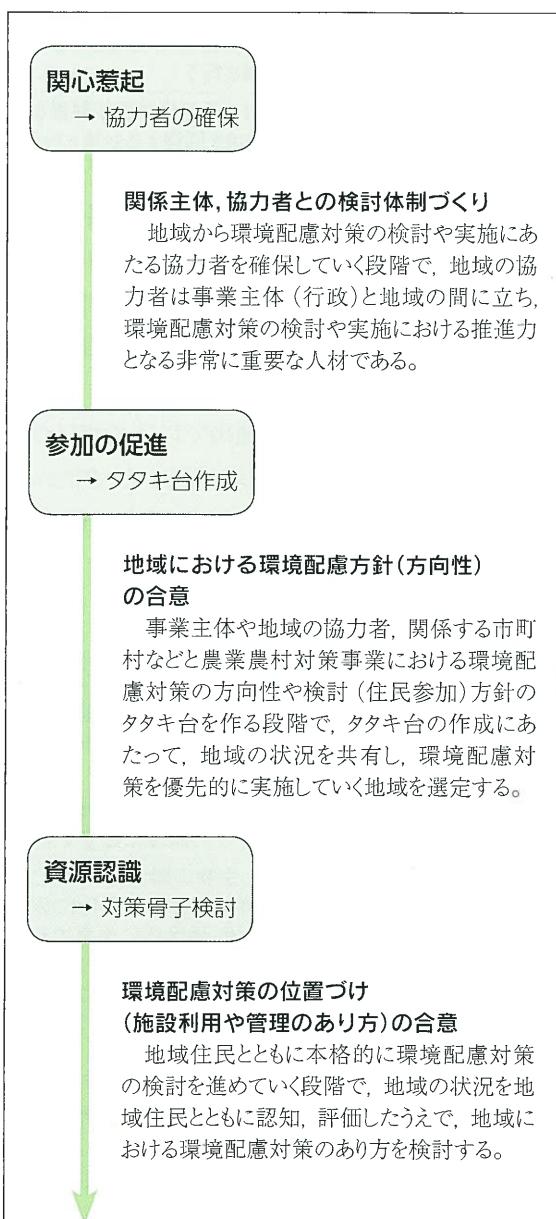


写真-3 直営施工の状況

III. 地域へのアプローチと合意形成

1. 農家と地域住民等との合意形成の必要性

生態系、景観など農村環境の保全・形成においては、一時的または即時的な配慮対策の実施による効果を見込むことが困難であり、取り組みの継続、事後の柔軟な対応が必要である。そのため、農業農村整備の実施にあたっては、住民や地域の主体性を醸成していく機会として調査計画・設計施工・維持管理といった各段階での継続的な配慮の検討場面において住民や地域とのやりとり(図-2)の場を設けることが重要である。



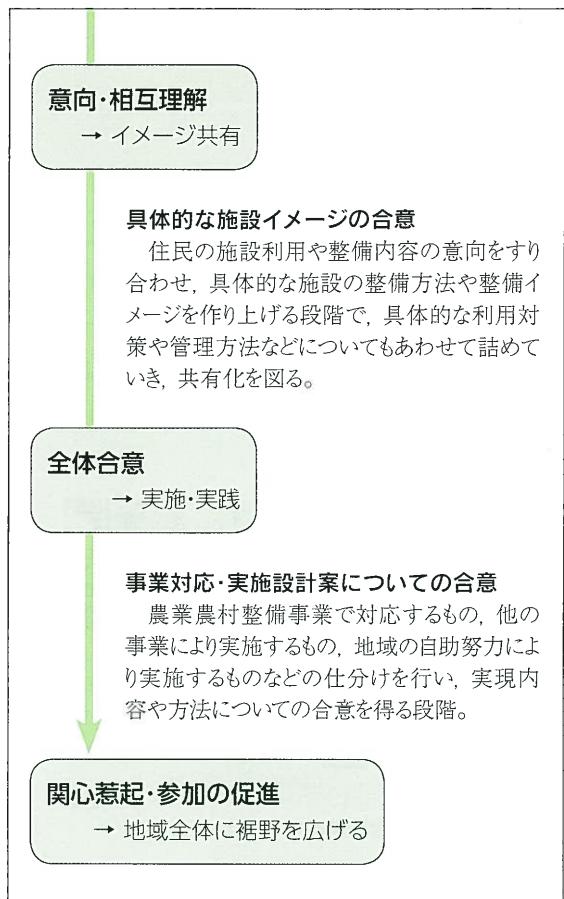


図-2 地域とのやりとり

2. 地域住民へのアプローチ

環境配慮対策では、計画設計段階からの住民参加が環境配慮対策の効率的な実施、効果の発揮のために必要である。地域住民参加による環境調査など住民に「地域への関心」を促す工夫が重要で、さらに設計段階では具体的な施設イメージについて地域住民から合意を得て、「地域への気づき」に繋げることが重要である。

施工段階では、住民による施工が可能な範囲で工事を実施する「住民参加型直営施工」により、地域や施設への「創造的な活動(ものづくり)」により愛着を増すことも期待できる。加えて、将来にわたって保全管理するためには、専門家など地域内の人材を活用することが望ましく、各段階で学校の先生や郷土史家、生きものや植物の愛好家など、継続的に関わる人材を交え適切な助言を行うことが有効である。

IV. おわりに

土地改良法の改正後、十数年経過し環境との調和に配慮した農業農村整備事業は、各地域で実施されているが近年、事業予算の圧縮や事業制度改革等により、減少傾向に感じられる。

我々、農業土木技術者の携わる事業は、地元申請によるものである。これらの事業を遂行するにあたり、「環境との調和への配慮」が原則化されている現在、事業実施前の生物相やそれらをとりまく自然環境や景観といった、地域にとって大切な資源を把握し、農家(受益者)や地域住民に情報提供することは重要なことである。さらに、事業実施による地域環境への影響を予測評価し、地域が守らなければならない環境として認識する場合は、積極的な地域環境の保全へ向けた取り組みを推進していく必要がある。なぜなら、前項で述べたとおり、農村環境はそこで営まれる農業や集落活動により保全管理され守り続けてきた二次的自然であり、今後も、地域住民により守られ後世へ引き継がれるべくものである。

今後、農村環境保全、農村振興に向けた取り組みのプロセスをさらに充実させ、「環境との調和に配慮した農業農村整備事業の実施」に努めるとともに、環境配慮の概念が組み込まれた土地改良施設が1件でも多く整備される様、微力ながら尽力したい。

<参考文献>

- 農業農村整備における総合的な環境配慮ガイドライン
(社)地域環境資源センター
- 環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き3 -ほ場整備(水田・畑)-
(社)農業土木学会
- 決定版日本の両生爬虫類 (株)平凡社



DIGを活用した「ため池ハザードマップ作成」

Utilizing DIG Reservoirs Hazard Mapping

内村正臣

(UCHIMURA Masaomi)

I. はじめに

全国のため池の多くは老朽化が進行し、局所的な大雨や大規模な地震により、ため池の被害が各地で発生している。東日本大震災では、ため池が決壊し、人命が失われるなどの甚大な被害が発生した。(図-1)



図-1 藤沼湖決壊後の様子

こうした災害による被害を防止・軽減させるために、ハード対策と併せて、災害発生時に速やかな避難を行うためのソフト対策を充実させる必要があり、その一環として、ため池のハザードマップの作成・公表が進められている。

一般的な「ため池ハザードマップ」は、地震により、ため池が決壊した場合の浸水状況を計算によって想定し、その結果を地図上に表示する。しかし、単一のシナリオに基づく結果のみを表示した場合、住民はそこに示された浸水区域や浸水深が最大であると考え、非浸水区域や浅い浸水区域の住民は、地震発生時でも避難が不要であると認識してしまう可能性がある。ため池ハザードマップに示される浸水想定区域は、あくまで地震発生時に想定される1つのシナリオに過ぎず、発生する浸水は「その範囲を超えることがある」と住民に十分理解させる必要がある。

そのためには、ハザードマップを作成することの意義や、そこに示される内容の重要性などを十分に理解してもらい、地域住民を含めた防災に対する意識の向上を図ることが最も重要である。

今回、鹿児島県H市H地区に位置するため池とK市M地区に位置するため池を対象に、「ため池ハザードマップ作成」のプログラムを作成し、DIG(ディグ)を活用した「ため池ハザードマップ作成」の有効性を検証した。(図-2)

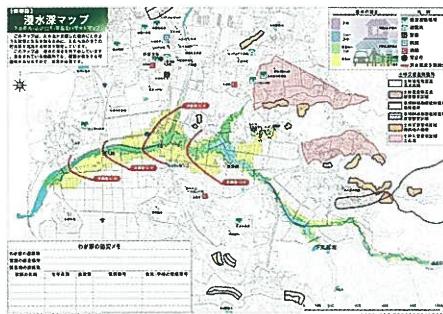


図-2 今回作成したハザードマップ

II. リスク情報提供の課題

近年、台風・大雨・地震・火山・ため池などの様々なハザードマップ作成がされ、インターネットなどを通じて公開されている。

しかし、ハザードマップは記載内容が多様化・高度化しており、住民に提供される災害情報の難易度が上がっている。受け取った住民は、過剰な情報と理解できない内容から、災害時にどの情報を参照すれば良いのか分からず、その内容を正しく理解している人は極端に少ない。

情報が地域住民に届けられても、内容を理解されない限り情報は伝達されたことにはならない。そして、配られたハザードマップのうち、大半はゴミ箱へいくと言われている。

本手法を実践したK市では、全戸にハザードマップを配布しインターネットでも公開している。当該地区に対して行ったアンケート調査では、「自治体が作成したハザードマップを見たことがありますか」という設問に対して、「詳しく見たことがある」が約11%であり、詳しく見ている人そのものが少ない。「見たことがあ

る人」は約60%となっているが、「配られていた記憶がある」程度で、防災に関する情報は印象に残っておらず、実質見ていないことと同じであると考えられる。(図-3)

これは、「ハザードマップを作る」ことが目的となっている状況であることが伺える。

ハザードマップ作成者としての役割は、地図を作ることではなく、ハザードマップを正しく有効的に活用してもらうためにも、地域住民に対して積極的にハザードマップの周知を図るとともに、必要な情報を地域住民に提供し、その説明を行うことだと言える。

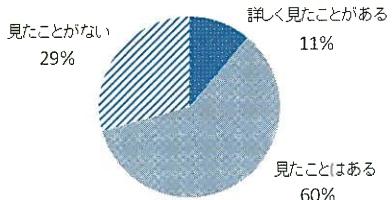


図-3 ハザードマップを見たことがありますか

III. DIGを活用した「ハザードマップ作成」

DIG(災害図上訓練)とは、「Disaster(災害)・Imagination(想像)・Game(体験)」の頭文字を取って名付けられたもので、参加者が大きな地図を囲み、書き込みを加えながら、災害をイメージしてブレインストーミングなどを行う災害訓練手法のひとつである。地域の防災上の課題や対策などを検討する場合に、地域住民の防災に対する共通認識を導き、アリテイーのある議論を行うことが可能である。

●DIGを用いる5つのメリット

- (1) 地図に書き込むことで、普段は気に留めないとや気づかないことを発見できる。
- (2) 頭の中や文字だけで考えるより、ハッキリと、ビジュアルで認識できる。
- (3) 一緒に作業しながら地域のリスクや課題を明らかにすることで、共通理解が持てる。
- (4) 様々な立場の人が集まりアイデアを出しあうことで、相互理解を深め効率的に議論を進めることができる。
- (5) 活用できる人や組織・モノを有機的に結びつける発想などが生まれやすくなる。

ため池ハザードマップを作成するにあたり、地域住

民の防災に対する意識向上を図ることが最も重要と考え、DIGを活用した地域防災検討会(ワークショップ)を実施した。「ため池決壟による災害」という視点だけではなく、防災全般についてより理解を深めてもらうため2回に分け開催した。(図-4)

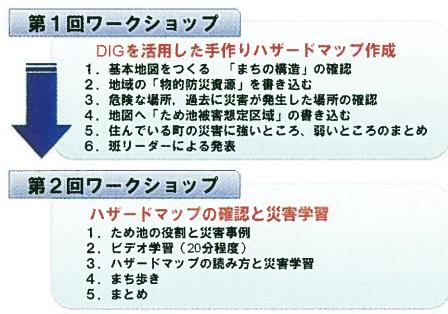


図-4 地域防災検討会のフロー

1. 第1回DIGワークショップ

第1回目のワークショップでは、(1)災害のイメージ化(2)地域特性の情報共有(3)浸水想定区域の把握の3つを目的として実施した。

まず、地図そのものへの理解が進み、災害を自分の家や生活圏内を基点とし、「我がこと」として考えられるように、自宅の位置に印をつける作業から行った。

(1)災害のイメージ化では、「大きな道路」、「小さい道路」、「河川・水路」、3項目について画面に着色を行い地域の現状を把握する。災害のイメージを参加者全員に持たせるため、1項目ずつスライドを利用して道路や河川で発生する災害事例写真を表示し、併せて道路や水路の災害時の役割などについて解説を行った。(図-5)



図-5 第1回ワークショップで使用したスライド例



「災害が発生した場合の写真を見せる」ことで、「地震とはどういうもの」、「洪水とはどういうもの」であるかといった具体的な災害(被害)イメージを持たせることに留意した。これにより、住んでいる地域の弱点(災害リスク)について住民が自らの生活環境と関連付け、目に見える形で具体的に考えることが可能となつた。

(2) 地域特性の情報共有では、「広いスペース」、「災害救援にかかるところ」、「防災に役立つ施設」、「危険な場所、過去に災害が起った場所」について、参加者で意見を出し合いながら図面に印を付け可視化することで、情報を住民全体で共有し、災害時の状況をイメージすることを促す。参加者同士で話し合いながら行うことで、一人では分からなかつた「気付き」を行い、共通認識づくりを行つた。(図-6,7,8)



図-6 第1回DIGワークショップの様子



図-7 第1回DIGワークショップの様子



図-8 DIGワークショップで住民が作成した図面

その後、地域の「災害に強いところ・弱いところ」について、それぞれ付箋紙に「理由」を中心に記述してもらい、グループで意見交換を行つた。これにより、住民の地域特性に対する考え方の背景を把握することができた。

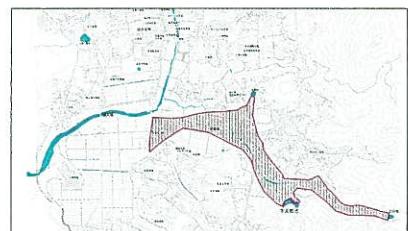
最後に、班のリーダーに出された意見を発表してもらい、参加者全員で情報が共有できるようにした。(図-9)



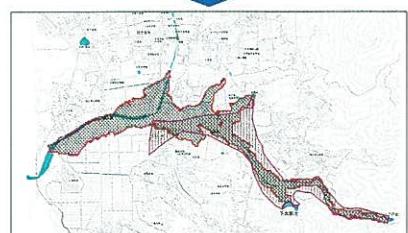
図-9 班リーダーによる発表の様子

(3) 浸水想定区域の把握では、まず、参加者に対するため池が決壊した場合の浸水範囲について、住民自ら想定してもらい、被災時の状況をイメージすることを促す。

その後、住民が想定した浸水想定範囲の上に、コンピューターで解析した結果を重ねた。(図-10)



住民が想定した範囲



解析ソフトの結果を重ねる

図-10 住民が想定した範囲に解析ソフトの結果を重ねた

そうすることで、住民が経験則で想定した浸水範囲と、コンピューターで解析された結果が異なることを認識させ、「想定外を想定する」、「経験を過信しない」ことを指摘した。また、コンピューターで解析した結

果も1つのシナリオに過ぎず、東日本大震災では、津波の浸水想定範囲外の方が多く亡くなっている事実を伝え、「ハザードマップを信じない」、これ以上の災害も起こる可能性がある事を伝えた。

2. 第2回ワークショップ

第2回目のワークショップでは、(1)ため池の構造と役割(2)ハザードマップの読み方と災害学習(3)まち歩きの3つを目的として実施した。

(1)ため池の構造と役割では、地域に「なぜため池があるのか」について、ため池が造られた歴史から伝えることとした。

アンケート調査では、「地域のため池が決壊して、浸水被害の可能性があることをご存知でしたか」という設問に対して、約半数の人は、ため池決壊による浸水被害が発生するという認識がなかった。(図-11)

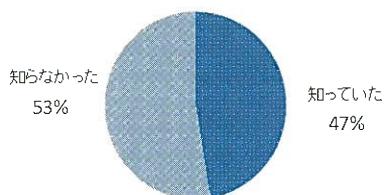


図-11 ため池が決壊する可能性があることを知っていたか

ため池受益者以外に行ったアンケートでは、「知らなかった」という回答が約9割を占め、「ため池があることも知らない」という意見もあった。「ため池ハザードマップ」は、他のハザードマップに比べ、住民へより積極的に周知する必要があると考えられる。

ため池の構造と役割、決壊する可能性のある災害の種類やその発生のメカニズム、また、発生した場合に予測される被害などの情報を提供することによって、ため池災害に対する深い理解を促した。(図-12)

☆ため池ってなあに？

お米の成長に必要な水をためてお
く、人工的に作られた池

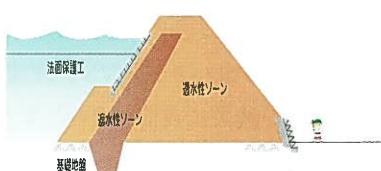


図-12 第2回ワークショップで使用したスライド例

(2)ハザードマップの読み方では、浸水深や到達時間、流速などについて改めて説明を行い、地域の災害リスクの特性を理解してもらうとともに、災害の現象やメカニズムに関する知識や避難に関する知識を提供了。(図-13)

そして、行政によるハード対策だけでは災害を完全に防ぐことには限界があること、また、行政からの災害・避難情報の運用にも限界があることへの理解を促した。



図-13 ハザードマップ読み方説明の様子

次に、東日本大震災「釜石の奇跡」に関連するビデオを見てもらい、避難三原則（「想定にとらわれるな」、「最善をつくせ」、「率先避難者たれ」）の重要性を説いた。

その後は、住民と一緒に「ため池」を見に行き、実際に「まち歩き」を通じて住民に「ため池」や「浸水想定区域」、「地震や大雨時に危険な場所」などを“知ってもらう”ことを行った。(図-14, 15)



図-14 浸水範囲確認の様子



図-15 急傾斜地崩壊危険箇所の説明



最後に、大規模な被害に対応するためには、行政による公助に依存せず、地域住民が主体となった自助・公助力の向上が大切であること、そして、地域防災力を高めることが、災害に強い地域を作る事につながり、一人でも多くの命を救うことにつながることを伝えた。

IV. まとめ

DIGワークショップ開催後に行ったアンケート調査では、「あなたの防災意識に変化はありましたか」という設問に対して、約89%が「防災意識が向上した」と、何らかの防災意識に変化があったと答えており、DIGワークショップが防災意識の向上に有用であることがより明確となった。(図-16)

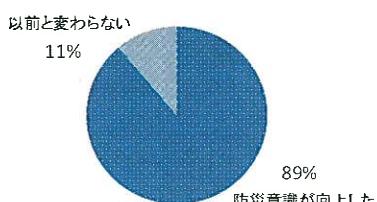


図-16 防災意識に変化がありましたか。

また、「ワークショップを体験して、何か行動しようと思いましたか」という質問に、「何もしようとは思わない」は0%であった。参加者全員が「家族で話をしたい」など何らかのアクションをおこしたいと考えており、DIGを活用したハザードマップ作成に一定の効果があったと考えられる。(図-17)本当に大災害が起きたらどうしたら良いのかを考えていく時に、この勉強会は大きな経験として生きてくると思われる。

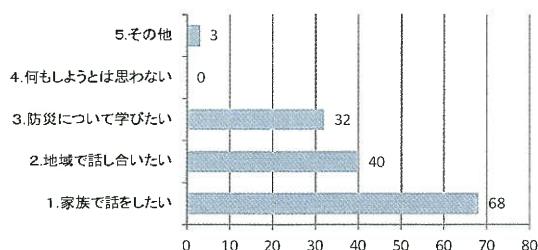


図-17 何か行動しようと思いましたか

アンケート調査の自由意見では、「日常の施設点検などを実施し、地域内における情報共有したい」等の意見があがり、DIGワークショップにより自主防災組織

や地域防災力の重要性が理解されると同時に、住民の自主的な防災意識や住民と自治体との連携意識も向上したとの回答を得た。

しかし、「ため池受益者以外の住民にいかに関わってもらうか」、「独居高齢者が多く避難できない」などの課題も浮き彫りになった。今後とも、このような活動は継続し続けることが重要であり、そのためには地域や自治体などとも密着した体制作りの必要性がある。

V. おわりに

DIGを用いたワークショップ型のハザードマップ作成を行うことで、地域住民が「災害を知る」、「まちを知る」、「人を知る」事ができ、マップ作成の過程を共有することで、地域住民の防災に対する意識の向上が図られた。

防災を他人事ではなく、我が事として考えもらうにはDIGを活用したワークショップ型のハザードマップ作成は非常に有効である。

「ハザードマップを理解する上でワークショップは必要ですか」という設問に対して約97%の人が「必要である」と回答している。(図-18)

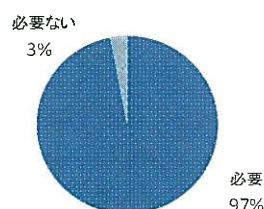


図-18 ハザードマップを理解する上でWSは必要か

この手法は、図面さえあればゲーム感覚で手軽に始められ、コストも時間もさほどかけずに大きな効果を得ることができる。何より自分たちが議論に参加して気付いたことは重みがあり、押しつけられたハザードマップの表面的な知識とは違い記憶に残る。今後、今まで受動的だった住民が、自ら地域での防災を主体的に考えるきっかけづくりになることが期待できる。

本会では、ため池ハザードマップ作成の支援を行い、地域の防災・減災に貢献したいと考えている。



第37回全国土地改良大会 山梨大会



本県からの参加者

第37回全国土地改良大会山梨大会が、10月30日、山梨県甲府市のアイメッセ山梨で開催された。「富士のくにやまなし発かけがえのない農業を次世代へ 水土里育む土地改良」をテーマに、全国の土地改良関係者ら約3,600名、本県からは土地改良区や本会の役職員等27名が参加した。

大会式典は、水土里ネット山梨の保坂武・副会長の開会宣言で幕を開け、白倉政司・会長の開催県挨拶に続き、主催者で全国水土里ネットの野中広務・会長が「我が国の代表的な果樹王国として確固たる地位を築いてこられた山梨県で全国大会が開催されることに意義深いものを感じている。この大会を通じ、土地改良事業が果たしてきた役割や先進的取り組みを肌で感じ、私たちに課せられた使命を再認識し、各地の課題解決や地域農業への貢献を考える機会としてほしい」と挨拶した。

続いて、横内正明・山梨県知事と棚本邦由・山梨県議会議長が挨拶を、小泉昭男・農林水産副大臣が祝辞を述べた。

引き続き行われた土地改良功労者表彰では、農林水産大臣表彰、農林水産省農村振興局長表彰、全土連会長表彰が授与され、本県からは、曾於北部土地改良区の池田孝理事長が農村振興局長表彰、吾平町土地改良区の井神五哉理事長が全土連会長表彰を受賞した。

その後、小林祐一・農村振興局次長による基調講演、岩手、宮城、福島3県からの東日本大震災の復旧・復興状況報告、山梨県内の土地改

良事業優良事例が紹介された。そして、県立農業大学校の石原晃平さんと窪田千春さんが大会宣言を力強く読み上げ、次期開催県である水土里ネット青森の野神憲幸会長に大会旗が引き継がれ、閉幕した。

翌日からは、山梨県の北西、東部、下部温泉、河口湖温泉、石和温泉の5コースに分かれて、事業視察が行われた。

このうち北西コースでは、高齢化で遊休化が進んでいたほ場を畠地帯総合整備事業で基盤整備し、新規就農者を積極的に受け入れた日之城地区をはじめ、同事業で受益者の意向に基づき、営農目的別に団地を設定し、区画整理や畠地かんがい施設の整備を行った明野地区、農村地域新エネルギー利活用推進事業で設置した永井原太陽光発電施設を訪問した。永井原では、売電益を土地改良施設や野菜育苗センター等の維持管理費に充て、農家や土地改良区の負担軽減につながった事例を見学した。基盤整備で耕作放棄地を解消し、企業参入を受け入れ、ドーム型ハウスの水耕栽培施設を整備した白州地区等も視察した。



耕作放棄地解消の手法を聞く永吉会長（左）



永井原太陽光発電を視察



農業農村整備の集い



野中会長の挨拶

11月25日、「農業農村整備の集い」が東京都で開催され、全国の農業農村整備関係者約700名が一堂に会し、農業・農村の重要性と、それを支える農業農村整備の役割を広く国民にアピールするとともに、新たな農政の発展について決意を新たにした。

開会にあたり、全国水土里ネットの野中広務会長が、「東日本大震災から3年8ヶ月が経つ。一日も早い被災地の復旧・復興をはじめ、農業水利施設の老朽化の進行、食料自給率の向上など、対策を急がなければならない。コメを巡る状況も一段と厳しさを増してきた。TPP交渉も緊迫した調整が行われていると聞いている。農業・農村を取り巻く環境は厳しい状況だが、政府の努力と配慮に感謝し、我々も農村地域を守り継ぐ組織としての使命を再認識し、積極的に貢献する覚悟である。また、平成27年度予算の確保については、本日出席の関係者の思いをご理解いただき、最大限の支援をお願いしたい」と挨拶した。

小泉昭男・農林水産副大臣は、「皆さま方が、日頃から農業農村整備事業の推進、国土保全等にご尽力いただいていることに対し敬意を表する。農業・農村は農業者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加という状況下にあり、農業農村の潜在力を最大限に引き出し、所得の向上、地域の賑わいを取り戻すことが待ったなしの課題である。そのため、農水省としても大臣を本部長とする攻めの農林水産業実行本部を立ち上げ施

策を検討している。先人たちが守り抜いてきた農地と水を、引き続き将来にわたって整備保全し、次世代へ継承していくことが我々の責務である。農業農村整備事業についても最大限の予算確保に努めたい。本大会の成功が農業・農村の発展の礎となることを祈念し、農業・農村の発展に一層貢献されることを期待する」と祝辞を述べた。

さらに、石破茂・地方創生担当大臣、二階俊博・自民党総務会長、稻田朋美・自民党政調会長からも激励の祝辞が述べられた。

その後、三浦進・農村振興局長が、攻めの農林水産業の実行と国土強靭化に関する政府の動きについて情勢報告を行った。

また、2つの事例発表が行われ、ほ場整備を契機とした農業法人の取り組みについて、秋田県大仙市「農業法人たねっこ」の工藤修・代表理事が、都市近郊の農業用ため池の保全管理手法について、兵庫県明石市江井ヶ島土地改良区の崎野和幸・理事長が、それぞれ事例を発表した。

最後に、「農業の競争力強化や国土強靭化の推進に資するよう、農業農村整備事業に対して十分な予算措置を講ずること」のほか、全9項目の要請文書を全会一致で採択し、今後も農業農村整備予算の確保に向けて、より一層の努力をもって取り組むことを再認識し、ガンバロウ三唱を唱和して閉会した。

終了後は、農林水産省、財務省、復興庁、国會議員など、各方面への要請活動を行った。



ガンバロウ三唱で農業農村整備の一層の推進を決意

九州「農地・水・環境保全」フォーラムin大分の開催



フォーラムには、九州各県から集まつた

10月23日、九州「農地・水・環境保全」フォーラムin大分が「多面的機能の維持・発揮の推進に向けて」をテーマに、ホルトホール大分で開催された。九州各県から同活動に取り組む約950名が出席。本県からは29の活動組織のメンバーと行政担当者、協議会等の約100名が参加した。

今年度のフォーラムは、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、地域資源を地域全体で保全・継承している活動組織の事例発表や意見交換を通じて、さらなる制度の浸透と情報の共有化及び交流促進をテーマに掲げた。また、このフォーラムは、一般の方々に情報発信することで、農村資源の大切さや保全への理解促進を図ることも目的としており、平成20年度より開催されている。

開会に先立ち、ふるさと環境フォーラム九州連絡会の工藤利明会長（大分県農地・水・環境保全活動地域協議会会长）が、「本年度より日本型直接支払制度が開始され、農地・水保全管理支払交付金は多面的機能支払交付金へと組み替えられた。また、平成27年度からは法制化されることで、安定した活動が期待されるとともに更なる事業の浸透が望まれる。本日の各活動組織の事例や基調講演を、今後の更なる活動の発展のため参考にして欲しい」と挨拶した。その後、各県代表の活動組織から事例が発表された。

本県からは「中川ふるさと保全会」（東善一會

長）が参加し、「ふるさとはぼくらも守るよ/お父さん 私たちも出番よ/お母さん」のキャッチフレーズと事例を発表した。

中川地区は日置市北東部に位置する中山間地域で人口389人の集落。かつては、キウイやナス等が栽培されていたが、農業所得が低いことからイチゴ栽培を導入し、このイチゴが特産品となつた。水土里サークル活動には、平成24年度から取り組み始め、中山間地域直接支払を受けている団体等と連携し、農地・農業用施設の保全管理に努めている。活動のPRを目的に地域住民から募集した標語の「のぼり」を作成。また、特産品のイチゴを利用して、子ども達による収穫や、「イチゴ大福」作り、「イチゴの勉強会」を実施するなど、学校教育と連携した活動を行つてゐる。

基調講演では「仕事・暮らし・文化交流が持続する里山・里海づくり」と題して、大分県農地・水保全管理支払交付金に関する検討委員会の山岸治男委員長が講演した。

山岸氏は、「経済は市場原理で動くため、都市部へ人口が集中し、結果として格差社会となり、中山間地域の衰退につながる。そのため、地域が抱える課題を整理し、大いに議論を費やし、人間らしく生きるための里山・里海づくりが大切だ」と講演された。

最後に、ふるさと環境フォーラム九州連絡会の荒木泰臣副会長が閉会の挨拶を述べ、盛会の内に幕を閉じた。



事例を発表する中川ふるさと保全会



農村環境保全専門委員会を開催

平成13年度の土地改良法改正により、「環境との調和への配慮」が明記され、農業農村整備事業においても、生態系や景観などの自然環境に配慮した事業実施が義務づけられた。

こうした動向を事業計画・実施など現場サイドへ反映させるため、農林水産省において「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き」や「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」などが作成された。

また、平成20年6月に施行された「生物多様性基本法」には、生物多様性を確保するための施策を推進し、生物多様性への影響を回避、または最小としつつ、その恵沢を将来にわたり享受できる持続可能な社会の実現に向けた基本的な考え方方が盛り込まれている。

しかしながら、事業計画・実施の現場では、事業計画の繁雑化、多様化する地元ニーズへの対応、環境保全に関する地域の合意形成の難しさなどから、事業の大本となる計画段階で、国の示す手引きの概念を盛り込んだ計画案の作成が困難な状況にあつた。

このため、本会では平成22年3月に、現場の事業計画担当者が、「環境との調和に配慮した事業計画」を円滑に策定する道筋を立てるための手引きとなる、「環境との調和に配慮した事業計画のための手引き」を作成した。

土地改良法の改正後10数年が経過し、県内で実施される農業農村整備事業においても、地区の生態系調査等の結果から、あらゆる環境配慮対策が講じられている。

本会では、県内で整備された環境配慮型の施設のうち、農村地域に代表される環境ごとに事例を取り上げ、本会が独自で運営する農村環境保全専門委員会の各専門分野の委員の視点から、環境配慮対策について意見をとりまとめ、今後の農業農村整備事業における環境配慮対策をより具現化するため、「農業農村整備事業環境配慮施設の事例集(仮称)」を、平成27年度までに策定することとしている。

9月22日に開催された、平成26年度第1回農村環境保全専門委員会では、福田委員長による議事進行のもと、「農業農村整備事業環境配慮施設の事例集(仮称)」の策定に向けた取りまとめ基本方針について協議された。今後、事例集策定に必要なモニタリング調査等を行う予定である。

なお、上記事例集の策定にあたり、同専門委員会の委員をはじめ関係機関より貴重なご意見とご指導をいただきしていることに対し、深く感謝申し上げます。



農村環境保全専門委員会

水土里ネット鹿児島 農村環境保全専門委員会
委員名簿

氏名	専門分野	現職
大野 照好	植物学	鹿児島短期大学名誉教授、理学博士
福田 晴夫	昆虫学	元鹿児島県立博物館館長、鹿児島昆虫同好会会長
鮫島 正道	動物形態学	鹿児島大学農学部客員教授、農学博士
四宮 明彦	魚類学	元鹿児島大学水産学部教授、水産学博士
鈴木 廣志	甲殻類学 海洋生態学	鹿児島大学水産学部教授、理学博士
寺田 竜太	藻類学、 水産植物学	鹿児島大学水産学部准教授、水産学博士
平 瑞樹	農地工学、 農村計画学	鹿児島大学農学部助教、農学博士
重岡 徹	農学、 地域社会学	(独)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所主任研究員、農学博士
寺田 仁志	植物学	元鹿児島県立埋蔵文化財センター所長 文化庁非常勤職員
西野 一秀	農業土木学	鹿児島県土地改良事業団体連合会専務理事

県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会を屋久島町で開催



原汚水処理施設を視察

11月27日から28日にかけて、鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会の県内研修会が屋久島町で開催された。本研修は、農業集落排水事業の円滑な推進と同事業に関する技術向上や知識を深めることを目的に開催されているもので、同協議会会員の市町や県土木部都市計画課、本会ら17名が参加した。

1日目は、屋久島町役場で室内研修が行われた。

はじめに、屋久島町の農業集落排水事業の概要について、町農林水産課より説明があった。

次に、「都道府県構想見直し、インフラ長寿命化計画（行動計画）と個別施設計画（最適整備構想）について」と題して、県土木部都市計画課が説明。その後、農業集落排水施設の維持管理について、本会より説明を行った。

2日目は現地研修が行われ、屋久島町原地区にて、水処理の原理や前処理設備、生物処理槽、汚水濃縮槽等の設備を視察した。

参加者からは、施設の維持管理や災害時の対応について質問が出された。

現在、県内では56の集落排水施設が供用されているが、更新時期を迎えており施設も多い。今回の研修会では、施設劣化の原因やメカニズムを正しく認識し、機能低下や事故等の未然防止だけでなく、長期的な維持管理計画を構築し、計画的な施設運営を図ることの重要性を改めて確認する機会となつた。

地域住民活動を推進する リーダー育成研修会を開催



講義を受けながらワークショップを実践

9月9日、地域活動組織やその地元調整、事務等に携わる市町村及び土地改良区職員を対象に、話し合い活動や合意形成手法にかかる実践を交えた研修会が、県土地改良会館で開催された。

この研修は、鹿児島県の中山間ふるさと・水と土保全対策事業で行われたもので、中山間地域における農地や土地改良施設の保全を推進する人材育成を目的としている。今回は、市町村、土地改良区、水土里サークル活動組織等から50名が参加した。

講師には、茨城県つくば市でまちづくりや地域環境保全活動をはじめ、集落営農やグリーンツーリズムの推進、地域リーダー育成のための支援事業等を行っているNPO法人TEAM・田援（でんえん）の筒井義富氏を招いた。

研修では、スライドを使用し、地域の活性化や合意形成を実現した事例を中心に話を進め、そのポイントや留意点について解説が行われた。また、ワークショップの実践では、スライドでの講義を受けた後、効果的な手法の内容と活用手法の留意点を解説し、疑似体験として参加者に具体的な課題を与え、それについて、グループ毎に演習と発表を行つた。

参加者からは、「地域の意見集約や合意形成に向けた手法を学べて大変参考になった。早く、地域での話し合いに活用したい」等の意見が出された。



第20回全国棚田（千枚田）サミット　－山形県上山市で開催－

第20回全国棚田（千枚田）サミット（全国棚田連絡協議会主催）が、10月23～24日、「未来へつなごう実りの大地～棚田を起点とした地域の活性化に向けて～」をテーマに、山形県上山市で開催され、全国から約800人が集まった。本県からは、棚田の保全活動を行っている集落組織の代表者をはじめ、棚田を有する市町村や本会職員ら10名が参加した。

棚田サミットは、山形県南陽市出身のシンガーソングライターで、自身もさくらんぼやラフランス、米を生産する農家の須貝智郎氏の「棚田讃歌」の力強い歌声で幕を開けた。

はじめに、中山正隆・全国棚田（千枚田）連絡協議会会長（和歌山県有田川町長）が「サミットを通して参加者との交流が図られ、棚田を守る者同士の絆が、さらに深まるることを期待したい」と挨拶した。続いて、山形県上山市の横戸長兵衛市長が、「山形の魅力ある資源を存分に味わっていただき、山形の良さを知ってほしい」と述べた。

その後「誰が棚田を守っていくのか？～私の中山間地域報告～」と題して、山形県大江町出身の民俗研究家・結城登美雄氏が基調講演を行った。結城氏は、15年にわたり地域おこしアドバイザー等を務め、東北各地で地域住民が主体となった地域づくりを提唱している。

基調講演では、生まれ育ったふるさとの話や地域づくりで出会った実体験に基づく内容が紹介され、「民俗学者・宮本常一氏の言葉に『自然は寂しい、しかし人の手が加わるとあたたかくなる』とある。限界集落や耕作放棄地などの問題解決は、そこに住む人々が生活しやすい環境を作ることだ」と講演した。

棚田の現地見学会では、上山市小倉の鶴谷地区を視察した。この地区では蔵王山系からの渓流水を農業用水として利用し、水稻や花き（啓翁桜）栽培が営まれている。平成17年から行われたほ場整備によって整備された棚田や、地区内に生息する希少な動植物を保全するための保

全池や石積水路等の施設を視察した。

翌24日は、分科会と首長会議が行われた。「多様な交流による棚田地域の活性化」をテーマとした分科会では、クアオルト（質の高い長期滞在型の健康保養地）事業に取り組む上山市から、棚田を「農村景観」として活用する事例や農家民宿やグリーンツーリズムを取り入れる等、交流人口の拡大を図ろうとする取り組みが紹介され、参加者の関心を集めた。

出席者からは「先人たちから受け継いだ棚田を、自然環境や生態系まで含めて、未来に引き継いでいこうという熱意を感じた」、「棚田は地域と行政が一体となった活動を行うだけでなく、交流人口を増やし、都市と農村が共生する社会が必要。あわせて、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度等を有効に活用し、社会全体で棚田を保全する必要性を感じた」等の感想が寄せられた。

次回は、平成27年10月23日～24日、佐賀県玄海町で開催を予定している。



蔵王山系から流れる渓流水は地区内の水田を潤す

農業・農村体験バスツアー ～霧島市溝辺町竹子の棚田で稻刈り体験！～を開催



刈り取った緑米を掛け干し

10月26日、都市住民交流「農業・農村体験バスツアー ～霧島市溝辺町竹子の棚田で稻刈り体験！～」が霧島市で開催された。

これは、鹿児島県が実施している「中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業」の一環で、都市に住む小学生以上の親子を対象に、棚田の持つ役割や働きを学び、地域住民との交流体験を通して、保全活動への関心を深めてもらうことを目的に開催されている。

今回は、鹿児島市内を中心に親子ら12組34名が参加し、溝辺町竹子にある「萬田農園」で、カマを使って稻を刈り、竹を組んで立てる「馬」に掛け干しする作業を体験した。

稻の品種は、ネパールやラオスで栽培されている餅米で、亜鉛やマグネシウムを多く含み、粘りが強く甘みのある古代米「緑米」。刃物を使い慣れない子どもが多いということで、カマの扱いを心配したが、作業を始めてみると、指導にあたった大人が感心するくらい手際よく稻を刈り取っていた。

作業を終えると昼食会場までの約1kmを歩いて移動し、農村風景を楽しんだ。昼食は、地元の食材を使った煮しめやガネ、ポテトサラダなどのお弁当と蒸しパンをいただいた。

昼食後は室内学習が行われ、萬田農園主宰の萬田正治氏（鹿児島大学農学部名誉教授）から、合鴨農法やお米の話を伺った。無農薬農業を実践されている話は、子どもの健康に関心の高い

親世代にとっては特に興味深い内容で、熱心に耳を傾けていた。また、棚田やダムの話を、鹿児島県や本会の担当者が説明した。

その後、布や紙を使って田んぼの風景を表現する貼り絵を親子で楽しんだ。

参加者からは、「カマを使うのは、最初は怖かつたけど、楽しかった」（小学3年生）、「昔の人の苦労がわかった」（小学4年生）、「きれいな川があり、ヤギやカモもいて、私もここに住みたいと思った」（小学5年生）、「合鴨農法が日本中に広まれば良いと思う」（40代男性）、「農業の大変さ、大切さ、ありがたさを学んだような気がする」（30代女性）、「日頃は体験させてやれない稻刈りに参加できて良かった」（40代女性）等の声が寄せられた。

このバスツアーは、気軽に楽しく参加できることから毎回好評を得ている。今回も、農作業や遊びを通して、農業農村について親子で一緒に考え、体験する一日となつたようだ。



布と紙を使って田んぼの風景を表現



稻刈り体験終了後、全員で記念撮影



平成26年度 換地計画実務研修会を開催



換地業務について学ぶ参加者

11月13日～14日にかけて、平成26年度換地計画実務研修会が県土地改良会館で開催された。

この研修会は、水土総合強化推進事業・土地改良換地等強化事業の一環として、換地業務の円滑な推進や農地利用集積の加速的な推進を図るため毎年実施しているもので、今年度は、市町村、土地改良区、鹿児島県、本会の換地業務に携わる職員等50名が出席した。

開会にあたり、換地等強化推進委員長の西野専務理事が「平成26年度から農地中間管理機構が主体となり、農地集積、集約化を関係機関一体となって推進しているが、本県では国が掲げる担い手への集積率80%達成に向けて、中間目標50%の集積を目指した取り組みが進められている。この事業による地域集積協力金が、土地改良区等へ交付されれば財政基盤の健全化にもつながる。モデル地区を中心に、地元への啓発にも努めてほしい」と挨拶した。

初日に、測量法及び公共測量について講義した国土地理院の宮元昭彦氏は、「東北地方太平洋沖地震で、日本経緯度原点は約27cm東へ移動し、日本水準原点は約2.4cm沈降した。これに伴い順次標高等の補正を行っている。離島については、平成27年度以降に実施予定である」と説明した。

2日目の講義では、農地中間管理機構の「機構集積協力金」について、会場から「土地改良事業の事前換地の時点で交付されるのか」など

の質問が出された。これに対しては、「機構への貸借を行う際に、農地がどのような状態になっているかが重要であり、換地計画ができるいても、予定の時点では申請できない。工事が終了し、一時利用地指定が行われた段階で申請できる」と担当者らが回答した。

2日間の研修を終えた参加者からは、「受益者への説明材料として大変参考になった」等の意見が寄せられた。

研修会のカリキュラムは次のとおり。

1日目

【これからの換地－換地業務のフローチャート】
土改連事業部次長兼換地課長 福富一男

【市町村の境界変更及び字区域変更等について】
県総務部市町村課主事 末弘哲也

【換地理論】九州農政局
農村計画部土地改良管理課農地集団化担当 新開康成

【測量法及び公共測量】国土交通省
国土地理院九州地方測量部測量課専門職 宮元昭彦

2日目

【土地改良登記について】鹿児島地方法務局
不動産登記部門表示登記専門官 高柳雄一

【国土調査法】
県農地保全課国土調査係農業土木技師 内田統芳

【農業農村整備事業における農地集積について】
県農地整備課農村計画係技術主幹兼係長 上拂一隆

【活性化計画書作成について】
県農地整備課農村計画係技術専門員 福山聰

【担い手の農地集積・集約について】
－農地中間管理機構の活用－
県農村振興課農地利用推進係技術主査 一氏寛樹

【農業振興地域制度について】
県農村振興課農業振興計画係主幹兼係長 鮫島良孝

【農地法について】
県農村振興課農地管理調整係係長 西牟田純一

【土地改良事業及び
国土調査法19条5項認証申請について】
県農地整備課用地換地係技術主査 鶴甲長寿

ラオス国の農林省職員と県職員が来会 －本会の役割や業務、水土里情報を研修－



ラオス国から政府関係者が表敬訪問

本会では、独立行政法人国際協力機構（以下JAICA）の依頼を受け、ラオス国の農林省灌漑局及び灌漑事業を進める県職員の視察・研修を受け入れた。

東南アジアに位置するラオス人民民主共和国（以下、ラオス国）の営農は、主食の米（餅米）が中心だが、自給的農業の営みがほとんどで、国は野菜等の商品作物の生産を振興し、安定的な農業生産が可能な灌漑農地の拡大に取り組んでいる。灌漑施設の維持管理は、受益地の農民らの組織（水利組織）で行っているが、維持管理の知識や技術が充分でなく、漏水や施設の老朽化等の問題で灌漑面積は年々減少傾向にあるそうだ。加えて、適切な配水がなされず、営農状況は不安定だと言う。そこでJAICAは、ラオス国の灌漑政策構築を支援するため、政府職員の指導力の向上を目的に、世界銀行の灌漑プロジェクトと連携・協力した参加型灌漑農業（灌漑政策）研修を企画した。

4名のラオス政府等関係職員が来日し、2週間にわたり日本各地で農業農村整備事業や土地改良政策全般、土地改良連合会や土地改良区の役割等を学んだ。10月6日、本会の西野一秀専務理事を表敬訪問し、その後、研修を行った。

ウトゥムポーン・サイシッティエート代表は「鹿児島の歴史に興味を覚えた。活火山が身近なところにあり、火山灰の影響を受けながらも、昔から力強い農業を展開する鹿児島に惹か

れる。鹿児島の土地改良事業は成功していると伺った。多くのことを学んで帰りたい」と挨拶した。

研修では、はじめに本会の事業内容や組織の概要について、上笠省一総務部長が説明。研修生は土地改良区について興味を示し、その役割や組織について熱心に質問した。

また、本会の水土里情報センター職員が、水土里情報システムの概要と活用事例を紹介し、デモンストレーションを行った。

「ラオス国でもあらゆる分野でGISやGPSを活用している。日本の技術は進んでいるが、システムを使用する上で、一番難しい点は何か」、「システムを普及するための研修費用は、国から補助されるのか」、「ラオス国のGISやGPSは基本的な情報しか活用されていない。今後、地図上に農地情報を入れ、水の供給や賦課金の徴収をいかにするか検討するところ。日本では、こうしたシステムが整備される以前は、どのように水管理や賦課金情報を整理していたのか」等の質問があった。さらに、「日本の技術力の高さを学んだ。ラオス国ではシステム整備はもちろん、人材育成が喫緊の課題。国に帰つたら、この研修の成果を活かしたい」と感想を話した。

本会での研修を終えた一行は、この後、南薩土地改良区（東孝一郎・理事長）で、土地改良区の水土里情報活用事例を視察した。



南薩土地改良区の中央管理所を視察



県農業水利施設小水力等発電推進協議会総会及び技術力向上地方研修会を開催



西野会長（専務理事）の総会挨拶

鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会総会及び小水力等発電導入技術力向上地方研修会が、11月11日～12日に、県土地改良会館で開催された。

総会には、県・土改連・市町・土地改良区からなる48会員（内委任状17）が出席した。

はじめに、会長を務める本会の西野一秀専務理事が、「去る9月24日に九州電力が系統接続に関する回答を一時保留する旨が発表された。このような動きは、導入に向けた計画を策定中の土地改良区等において、今後の事業推進の是非の判断に混乱を招きかねない状況となっている。その後、九州電力も安定的な供給を行う地熱発電や小水力発電に対しては従来どおり買い取りを再開することを検討しているようだが、本協議会においても、今後の情勢を見極めながら、的確な事業活動を進め、会員をはじめ、関係機関団体の皆さんと、さらに密接な連携を図り、小水力等発電の導入推進に取り組んでまいりたい」と挨拶した。

この後、平成26年度事業経過報告承認と、監事として坂口二郎・金峰町土地改良区理事長と永野和行・肝属中部土地改良区理事長が選任され、承認された。

同日午後から翌日まで行われた研修会では、小水力等発電導入に際して必要な各種項目について講演があり、県、土改連、市町、土地改良区職員等合わせて約70名が参加した。

開会に先立ち、堀洋一郎・県農地整備課長が

「小水力等再生可能エネルギー導入推進は、農業水利施設の維持管理低減等に資するものである。今回は、外部講師や中央指導者育成研修に参加された方々にもご講演いただく。有意義な研修会となることを期待する」と挨拶した。

農村工学研究所の後藤眞宏・上席研究員は、「農業用水を利用した小水力発電で、豊かな農村」と題し、小水力等発電導入の意義について講演した。九州農政局の奥田法行・農村総合整備係長は、平成27年度小水力等の予算要求や九州電力回答保留の状況について、県農地整備課の折田幸憲・技術主幹が、県の小水力等導入計画の概要について講演した。1日目の最後に十三塚原土地改良区の大庭敏行係長が、竹山ダム発電所の運営事例について紹介した。参加者から「小水力を導入して良かったか」と質問があり、「小水力は、維持管理をきちんと行えば、それに応えてくれる。今は導入して良かったと思っている」と答えた。

2日目は、東京発電株の富澤晃氏が、同社での経験を活かし、導入計画から運営管理手続きまでの講演を行った。両日とも充実した内容で、好評のうちに研修会を終了した。

小水力等発電導入技術力向上地方研修会 会次第

平成26年11月11日(火)		
	講演内容及び講師	時 間
1 開会挨拶【鹿児島県農政部農地整備課長 堀 洋一郎】		14:10～14:15
2 農業用水を利用した小水力発電で 豊かな農村 【農村工学研究所 資源循環工学研究領域 上席研究員(エネルギー・システム担当) 後藤眞宏】		14:15～15:00
3 小水力等導入推進事業平成27年度予算要求 【九州農政局整備部地域整備課 農村総合整備係長 奥田法行】		15:00～15:15
4 小水力等再生可能エネルギーの導入推進について 【鹿児島県土地改良事業団体連合会 土地改良研究所長 坂上和秀】		15:15～15:30
5 鹿児島県小水力等発電導入計画の概要について 【鹿児島県農政部農地整備課 技術主幹兼国営・水利係長 折田幸憲】		15:40～16:10
6 小水力発電導入運用管理事例(竹山ダム発電所)について 【十三塚原土地改良区 係長 大庭敏行】		16:10～17:00
平成26年11月12日(水)		
	講演内容及び講師	時 間
7 小水力等発電導入 計画編(小水力) 【NTCコンサルタント株式会社 九州支社福岡支店 久田幹夫氏・保田匡氏】		9:30～11:00
8 農業用水を利用した小水力発電(小水力発電の事業運営) 【東京発電株式会社 水力事業部 富澤 晃氏】		11:00～12:00
9 小水力等発電施設整備における関連協議・手続き(河川協議事例等) 【鹿児島県土地改良事業団体連合会 土地改良研究所 東 陽一】		13:00～13:40
10 小水力等発電施設検討の基本的事項編(マニュアル資料)について 【鹿児島県農政部農地整備課 国営・水利係 技術主査 北 和也】		13:40～14:30
11 小水力等発電導入計画編(小水力・太陽光マニュアル資料)について 【鹿児島県農政部農地整備課 技術主幹兼農村計画係長 上拂一隆】		14:40～15:55

標準積算システム運用説明会を開催



標準積算システムの運用に関する説明

本会では、標準積算システムの年度改訂に伴う説明会を10月1日に県土地改良会館で開催し、市町村や土地改良区等の担当者34名が参加した。

この日は、10月から適用される平成26年度の積算体系・歩掛等にかかる、標準積算システムの改定内容に関する説明のほか、標準積算システムの運用手順や運用体系、仮想サーバでの運用、保守契約、標準積算システムVer.3の新機能の紹介と障害対応について、本会の担当者が説明を行った。

また、標準積算システムVer.3 の操作説明書を配布した。

標準積算システムに関する問い合わせ等には、総務部管理課情報管理係で隨時対応している。



積算説明を聴く担当者等

標準積算システムの利用団体連絡会を開催



挨拶を行う、会長の小川農地保全課長

平成26年度九州・沖縄標準積算システム利用団体連絡会が、11月27日～28日に県土地改良会館で開催され、九州・沖縄の各県並びに各县土連及び九州農政局、農業農村整備情報総合センター（ARIC）の担当者が参加した。

本連絡会は標準積算システム利用の全般について、国、関連団体に対する改善等の要望、要請を行うとともに、利用団体間における情報の交換・交流を促進する目的で毎年開催されている。平成26年度は鹿児島県が会長県を担当しており、会長を鹿児島県農政部の小川和久・農地保全課長、副会長を本会の上笠省一・総務部長が務めている。

当日は、システム利用における改善要望等についての協議を行い、各県担当が意見を出し合った。集約した要望事項等は、1月に開催が予定されている、全国標準積算システム利用団体連絡会幹事会において、九州・沖縄連絡会からの要望事項として報告を行うこととしている。



各県の担当者等が集まり要望を集約した



平成26年度 水土総合強化推進事業 (技術力向上事業)技術実践研修会を開催



技術実践研修会の参加者たち

平成26年度水土総合強化推進事業実施要綱(第6技術力向上事業)に基づいた技術実践研修会が11月20日、県土地改良会館で開催された。

この研修は、農業農村整備事業に関する技術力向上を目的としたもので、土地改良区の役職員等を対象に、平成23年度から平成27年度まで実施される。

今回は、県内の土地改良区や市町村、本会職員等55名が出席した。

研修では、九州農政局整備部設計課の榎屋忠生・積算施工係長が、農業農村整備事業の概要を、また福嶋博・技術審査第一係長が公共工事における品質確保について説明したほか、県農地整備課用地換地係が、土地改良施設の安全管理対策について、農業用排水路などへの転落事故の未然防止や安全性の確保、さらには事故発生時の適切な対応などについて説明を行った。

また、(株)稻盛機工店は「農業水利施設(施設機械)の点検管理手法」と題し、特にポンプ施設について管理者が日常的に実施する点検・整備のポイントなどについて説明した。

なお、この研修会のカリキュラムで業務の参考にしたい科目等がありましたら、資料提供が可能ですので、本会の出先事務所・支部までお気軽にご相談ください。

水土里ネット複式簿記研修会を開催



複式簿記会計を学ぶ水土里ネット職員

水土里ネット複式簿記研修会が10月28日～29日にかけて、かごしま県民交流センター(鹿児島市)で開催された。

この研修会は、複式簿記会計等の理解を深めることを目的に全国水土里ネットが主催したもので、複式簿記化の検討が必要と思われる一定規模以上の土地改良区の会計担当者を中心に、県、本会職員ら89名が参加した。

研修は、複式簿記の考え方や制度に関する全般的な講義をはじめ、実際の複式会計事務の手法や資産評価、減価償却の演習について、さらに実践的な発電会計や土地改良区会計の特殊実務(賦課金処理や維持管理適正化事業、換地清算金、小口現金の取り扱い)を学ぶ、段階的なカリキュラムで行われた。

複式簿記の基本について講義を行った、宮川公認会計士事務所の宮川秀樹氏は、「正しい計算書類を作成し、アカウンタビリティーを果たすためには、会計基準に準拠すること、判断に合理性があること、判断基準となる根拠が明確なこと、その判断の検証が可能であることが重要。財務諸表や関係書類は、人に見せることを意識して作成することが大切だ」と、経理事務に携わる心構えを話した。

その後、九州農政局の新開康成・土地改良指導官、全国水土里ネットの田村栄二参与、茂木吉成氏が次々に講義を行い、参加者は土地改良区の複式簿記会計について学んだ。

第8回ふるさと再発見シンポジウム 「ふつうにがんばる！幸せのモノサシ（大隅編）」を鹿屋市で開催

本会に事務局を置く地球人会議かごしま（浜本奈鼓会長）は、11月29日に、鹿屋市の鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターで、「ふつうにがんばる！幸せのモノサシ（大隅編）」をテーマに、第8回ふるさと再発見シンポジウムを開催した。

コーディネーターには、地球人会議かごしま会長でNPO法人くすの木自然館代表理事の浜本奈鼓さん、パネリストには、地域おこしグループ「佳例川を語る会」イモ部会会长の谷山秀時さん、牛根漁業協同組合代表理事組合長でブリの養殖に尽力する田村眞一さん、フランス菓子を提供する菓子工房ボンヴィヴォンオーナーシェフの吉国奈緒美さん、詩人の岡田哲也さんが出演した。

吉国さんは、「生まれた場所は、自分では選べない運命のようなもの。お菓子づくりは子どもの頃から時間を忘れるくらい好きで、食べてほしい人がふるさとにいた。世界各地で訪ねた美しい風景も、ふるさとと重なるものがあり、遠く離れた場所でふるさとの良さを知った。子育てをする今、周りの人たちに助けられていることを実感する。鹿屋は人も素材もいい。田舎暮らしも悪くない。田舎なりの幸せな生き方を、仕事を通じて発信していきたい」と話した。

田村さんは、「ブリは日本にしかいない魚。牛根漁協は鹿児島で初めてブリの養殖に取り組んだところで、恵まれた漁場もある。今、出荷の半分はアメリカ。年々注文も増えブリが足りないくらい。牛根のブリが世界に通用するのは誇りだし、先代の漁協関係者のおかげもある。だからこそ、この養殖業を守り、広げていきたい。また、多くの人に牛根に来て欲しいとも思っている」と話した。

谷山さんは、「Uターンでふるさとに戻った。田舎は嫌だと思ったこともあるが、イモづくりを始め、地域との関わりが増え、いろいろなことを教えてもらった。今は田舎も捨てたもん

じゃないと思っている。幸せのモノサシはいろいろあるが、よその人から、のぞいてみたい、まねしたいと思われるような暮らしをしたい」と話した。

岡田さんは、「地方に住んで楽しく暮らし、その地域の良さを発信するのが私の生き方でもある」、浜本会長は「人や地域によって幸せのモノサシが違うのは当たり前。自分の置かれた環境に誇りを持てるよう、他人や他国、時代とは比べず、それぞれのモノサシで幸せに暮らしてほしい」と締めくくった。

会場では、地球人会議かごしまの活動を紹介する展示や、出演者にちなんだ焼酎やお菓子の販売も行われた。

来場者からは、「育ててもらった故郷で、食材を活かして地域を元気にされていたのが印象的。人とのつながりをとても大切にされていると感じた」（鹿屋市・50代女性）、「幸せの尺度、感じ方は人それだと改めて思った。少しの幸せをなるべく多く感じられるよう生きられたらと思った」（鹿児島市・40代男性）、「それぞれの分野のふつうの暮らしの中で感じる幸せやモノサシの角度を聞けたことが面白かった」（鹿屋市・40代男性）、「皆さんのが地元のことをとても愛していると感じた。改めて地元や地域の良さを再確認した」（鹿屋市・30代女性）等の声が寄せられた。



幸せのモノサシについて話すパネリスト



ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展2014 本県児童2名が入賞、6名が入選



女優の岸ユキさんより賞状を授与された井料さん

ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展2014の審査会が10月14日、東京都で開かれ、鹿児島市立吉野小学校6年生の井料雅貴さんの「里山の生き物たち」が環境大臣賞を、南九州市立粟ヶ窪小学校6年生の湯田周平さんの「みんなで稻刈り」がおむすび権米衛賞を受賞した。

また、11月29日に東京都台東区の日展会館で授賞式が開催され、井料さんと湯田さんは家族とともに出席した。

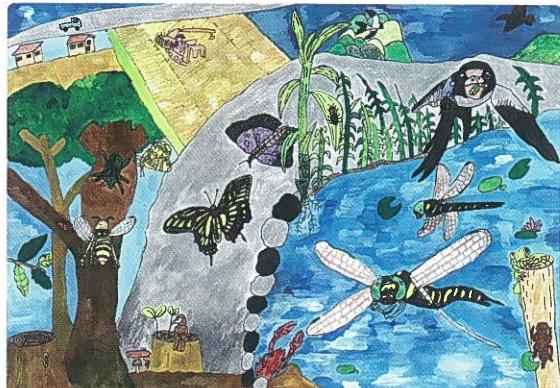
同絵画展は、農村の豊かな自然や美しい風景、歴史的な遺産や伝統を次世代に引き継いでいくため、子どもたちに田んぼや農村に関心を持ってもらおうと、全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが主催して、平成12年より実施している。15回目を迎えた今年度は、田んぼや棚田、畑や水路、農作業風景等8,359点(本県からは47校から238点)もの作品が寄せられた。審査の結果、入賞22点、入選94点、地方団体賞52点の計168点が選ばれ、本県からも、入賞2点、入選6点が選ばれた。

井料雅貴さんの「里山の生き物たち」は、農村風景に広がるたくさんの生きものが鮮やかに描かれた作品だ。

審査員からは、「生きものが好きなのだろう。ひとつひとつよく観察し、じっくりと時間をかけて描いている。特にギンヤンマはこちらに向かって飛んできそうなほどの迫力だ。自然に囲まれた環境の構成、観察眼がおもしろい。ば

らばらの生きものが、一つの絵によくまとまった。田、池、切り株なども大変ユニークだ」と講評された。

井料さんには、女優の岸ユキさんより、表彰状と副賞が授与された。



環境大臣賞「里山の生き物たち」井料 雅貴

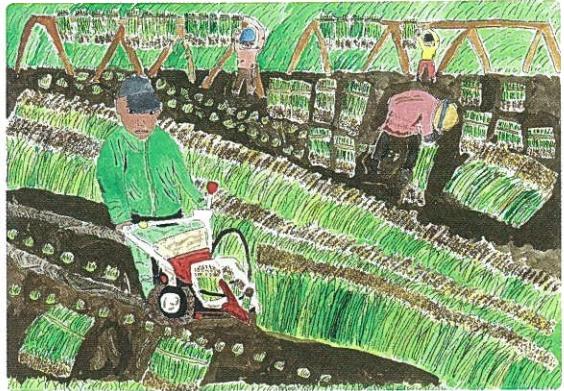
一方、湯田周平さんの「みんなで稻刈り」は、家族総出の稻刈りが描かれた作品だ。

審査員からは、「何より色使いがすばらしい。緑の中の赤、茶色の使い方、それぞれの色の織りなすハーモニーにセンスを感じた。祖母の田んぼの稻刈り作業を手伝ったという作者。いろいろな苦労があることをわかつたと言う。大変さが伝わってくる作品だ。後ろのはさかけの細部まで気を配っている」と講評された。

湯田さんには、全国水土里ネットの中條康朗・専務理事より、表彰状と副賞が授与された。



全土連の中條専務より賞状を授与された湯田さん



おむすび権米衛賞「みんなで稲刈り」湯田 周平

井料さんは「まさか受賞することは思っていなかつたので、とても嬉しかったです。幼い頃から自然とふれあう機会が多く、生き物が大好きです。昆虫採集にも行きます。出来る限り、自然を再現したいと思いながら描きました。特にトンボを描くのは難しく、標本を参考に細かく丁寧に描くことを心がけました。空もさまざまな色を使って表情を出したいと工夫しました。授賞式に参加し、とても良い経験になりました」と話した。

また、湯田さんは「受賞の知らせを聞いてびっくりしましたが、嬉しかったです。祖母が農業をしているので、農作業の手伝いもします。この絵は、祖母や両親、弟たちと一緒に稲刈りをしたことを、思い出しながら描きました。稲穂をどう描くかに一番悩みました。稲刈りの様子が一目でわかるような絵に仕上がったのが気に入っています」と話してくれた。



受賞した子どもたち

本県の児童及び園児の入賞者及び入選者は、以下のとおり。

〈環境大臣賞〉

- ・里山の生き物たち

井料 雅貴(鹿児島市立吉野小6年)

〈おむすび権米衛賞〉

- ・みんなで稲刈り

湯田 周平(南九州市立粟ヶ窪小6年)

〈入 選〉

- ・田植えのじゅんび

園田 駿(鹿児島市立吉野小3年)

- ・水のちょうせつ ~田植えのじゅんび~

村田 優佳(鹿児島市立吉野小3年)

- ・たくさんみのってね ~お田植えまつり~

柳田 さくら(鹿児島市立吉野小3年)

- ・ぼくの大好きな田うえ

有馬 純希(鹿児島市立石谷小2年)

- ・田んぼの消毒

平川 義経(いちき串木野市立市来小2年)

- ・ザリガニがいたよ

柳 明仁(つつじが丘保育園・5歳)

受賞作品は、日展会館（本館）で11月26日～30日、八重洲ブックセンターで12月19日～21日、東京都庁南展望室で1月10日～12日の期間に展示された。

なお、同絵画展の入賞作品は、全国水土里ネットのホームページでも紹介される予定。

<http://www.inakajin.or.jp/>



日展会館での展示



土地改良区情報

各地域で役職員研修会等を開催



姶良市土地改良区連絡協議会

6月から12月にかけて、土地改良区や地域土地改良区連絡協議会等が主催する役職員研修会が県内各地で開催された。本会でも、講師を派遣する等の支援を行った。

研修会は、各土地改良区の特性を踏まえたテーマが設定され、役員や総代等の資質向上をめざして、研修や意見交換等を行った。

●金峰町土地改良区

6月19日:南さつま市金峰文化センター、24名

●霧島市土地改良区連絡会

霧島市議会議員と語ろかい

8月22日:宮内原土地改良区、20名

●輝北町土地改良区

8月29日:鹿屋市輝北総合支所、18名

●笠木原土地改良区

9月17日:笠木原土地改良区、9名

●さつま土地改良区

9月24日:北薩地域振興局さつま庁舎、31名

●鹿児島市松元土地改良区

9月29日:土改連鹿児島事務所、29名

●指宿市開聞土地改良区

9月30日:開聞土地改良区、5名

●姶良市土地改良区連絡協議会

11月14日:姶良市加治木総合支所、30名

●姶良地域土地改良区職員連絡会

11月21日:姶良市加治木総合支所、15名

●志布志市土地改良区連絡協議会

11月25日:

志布志市シルバー人材センター、26名

●東串良町雪山土地改良区

12月8日:(有)外西建業、8名

研修会で取り上げられた内容は、各地域によつて異なるが、最近の情勢や現在土地改良区が抱えている課題等を踏まえたもので、主なものは、以下のとおり。

- ・理事・監事の役割
- ・土地改良区の役割
- ・合併とは
- ・農地中間管理事業
- ・土地改良区育成強化対策
- ・土地改良区検査等
- ・賦課金滞納処分の手続き及び方法
- ・土地改良区統合再編整備事業
- ・土地改良施設維持管理適正化事業
- ・多面的機能支払交付金

会議では、意見交換等も実施され、主に次のような課題についての協議や意見・要望等が出された。

- ・農地中間管理事業の未相続農地について
- ・農地中間管理事業実施地区の土地改良区組合員資格について
- ・合併のメリットについて
- ・機構集積協力金について



志布志市土地改良区連絡協議会

きらり★水土里女子



排水機場にある土地改良区事務所で

大浦干拓土地改良区（黒瀬雅彦理事長）は、大浦潟の干拓事業に伴い昭和26年8月に設立された土地改良区だ。現在の事務所は干拓地の一角に建つ排水機場の2階にあり、職員の宮園真由美さんは、平成18年10月から土地改良区で働いている。

大浦干拓土地改良区では、施設管理や維持補修に関する問題や問い合わせには、理事長をはじめとする役員が協議しながら対応している。宮園さんは、主に庶務会計を担当。土地改良区の規模があまり大きくないため、出勤は週3日が基本だ。それでも賦課金通知や総会の時期は仕事に追われる。また、水土里サークル活動の事務も担い、活動のほぼ全部に参加しているため、土日も含めてなにかと忙しい。多忙な毎日だが、事務所に同居している大浦潟干拓第二土地改良区の坂本五月さんと声を掛け合いながら頑張っている。

宮園さんは、商工会に勤務した経験がある。簿記会計に明るく事務処理も手早い方だったが、土地改良区に入って、帳簿類も事務作業もすべて手書きで処理されていたのに、まず驚いた。また、何代も引き継ぎを重ねてきた結果、書庫の中には中味が良くわからない古い書類が残されていた。それらを数ヶ月かけてコツコツ整理し、ひとつひとつ内容をチェックし直したそうだ。今でも「あれは大変だった」と振り返る。

大浦干拓土地改良区の受益地は、区画が広

宮園 真由美 さん(大浦干拓土地改良区)

くて作りやすいため、規模拡大を目指す農家にとっては魅力的な場所だ。意欲ある農家も多く、農地は貸し出しと同時に借り手がつき、耕作放棄地もない。だからこそ、土地改良施設を管理する土地改良区の責任も重いと感じている。また、ここは干拓地という事情があるため、万一、想定外の豪雨や施設のトラブルなどで農地が浸水するようなことがあれば、干拓地内の集落や住宅にまで被害が及ぶ。このため、台風等の際は、水管理人が排水機場に詰め、泊まり込むこともあるそうだ。

この地域は、干拓事業に伴い近郷から入植してきた人々が集まって暮らしてきた所だ。何をするにも力を合わせることが必要だったのだろう。今もまとまりの良い地域だと言う。

営農意欲も高く、賦課金徴収率は100%。草払いや農道補修等にも協力的な人が多い中、なぜか資格得喪の提出だけは、なかなか組合員に周知されないのが悩みの一つだ。賦課金通知が宛所不明で返ってくることもあるため、ことある毎に必要性を説き、自分でも情報をつかむよう日頃からアンテナを張っている。いつぞやは、葬儀場の看板に見覚えのある名前が掲示されていたため、頃合いを見て「資格得喪通知を出してください」と家族に依頼した。ところが、「まだ生きています!」と言われてびっくり。同姓同名の別人だったとわかり冷や汗をかいた。失敗談に笑いつつ、「苦労していますので、皆さんご協力をお願いします」と、ここでも念押しを忘れない。

宮園さんは二男一女の母。この3月に末の娘が高校を卒業すると母の仕事も一段落する。これからは研修会にも積極的に参加したいし、土地改良区職員の知り合いも増やしたい。土地改良区の仕事には特殊なものも多いが、それらも、知り合いが増えれば、情報交換や相談をしやすくなる。今後のためにも土地改良区相互の交流の場が必要だと思っている。



各管内だより

大隅事務所

肝属地域農業農村整備事業推進協議会が 地域歴史探訪バスツアーを実施



環境学習教材「BIOSPHERE」を手に記念撮影



第3号の地域歴史探訪

肝属地域農業農村整備事業推進協議会は、肝属地域の農業農村整備事業を計画的かつ効果的に推進し、豊かで活力ある農村社会を建設することを目的に設置され、県、市町、本会等により平成7年度から活動を行っている。

担当者会議などの開催により、管内市町の技術力向上や事業の円滑な推進を図っているほか、農業農村整備のPR活動として、土地改良施設清掃作業等のボランティア活動や農業祭等にも積極的に参加している。また、子どもを対象としたPR活動のひとつとして、地元にある身近な土地改良施設の歴史的な背景や伝承を紹介する「地域歴史探訪」を作成し、小学校を中心に配布している。平成26年2月には、第3

号として「垂水の田んぼのおもしろ話」を発行した。主に垂水市内の小学校等に配布したが、今年度は、その中から垂水市立水之上小学校の4年～6年生の児童32名を対象にバスツアーを企画し、垂水市教育委員会等にも協力をいただきながら、9月30日に地域の土地改良施設や史跡、文化財を訪ねる地域歴史探訪を行った。

垂水地域には、米の豊作を祈って建立された「田の神」や白山神社に縁のある「おんだんこら祭り」、田植えの後に集落で行われる「さのぽい」等、さまざまな文化が育まれ、伝承されている。児童らは、現地を巡り史跡を訪ねることで、自分たちの地域にも古い歴史があることを再認識したようだった。

中には、地域の歴史や伝統行事についてほとんど知らない児童や、普段目にしてはいるがその背景について初めて聞く場面もあり、驚きの様子を見せていた。また、同行した先生方も「伝統文化や史跡等があるのは知っていたが、日頃は見に行けず、今日は大変良い経験をさせてもらった」と満足されたようだった。

今回の歴史探訪を通じて、農業や農業農村整備にも興味を持つてもらえたのではないかと感じた。農地や土地改良施設を維持していくためにも農家だけでなく、いろいろな立場の方々に今後も農業農村整備をPRしていきたい。



おんだんこら祭りの由来を聞く児童

曾於支部

国営曾於北部農業水利事業の完工式・祝賀会



財部きらめきセンターで行われた完工式典

大隅半島北部の畠地帯のかんがい事業として、平成8年度に着手した国営曾於北部農業水利事業は、19年の歳月をかけ、平成27年3月をもって完了となる。これに先立ち、10月10日に曾於市財部町の財部きらめきセンターで完工式と祝賀会が開催された。

農林水産省農村振興局、九州農政局、鹿児島県、曾於市、土地改良区ほか、農業関係者ら160名が出席し、本会からは有馬重徳・事業部長と村尾清人・曾於支部長が列席した。

完工式では、井上明・九州農政局長が式辞を述べ、室本隆司・農村振興局整備部長が挨拶を行った。続いて、曾於北部農業水利事業所の森山信弘所長が事業経過報告を行い、関係者は事業着手から完了までの歴史を改めて振り返った。

曾於北部地域は耕地の約7割を平坦な畠地が占めるなど地形条件に恵まれているが、その一方で、シラスなどの保水力の低い火山灰性特殊土壤地帯であることに加え、かんがい設備が未整備であったことから、干ばつ等の被害が繰り返してきた。

同事業では、総事業費390億円をかけて大淀川水系谷川内川に、谷川内ダムを築造するとともに、導水路3.9km、用水路68.4km、頭首工1カ所、揚水機場4カ所、ファームポンド5カ所などの基幹施設を整備した。受益面積は、曾於市大隅、末吉、財部の2,052ha、3,914戸の広範囲に及ぶ。今後は、平成33年度の全面通

水を目標に、県営事業で順次支線等の整備を進める計画となっている。

また、環境との調和を考慮した魚道やビオトープの設置、植物の移植、這い上がり側溝の施工等を行い、自然環境に対する影響の軽減を図ったこと等が紹介された。

来賓祝辞では、森山裕・衆議院議員、布袋嘉之・鹿児島県副知事、五位塚剛・曾於市長が、これまで事業に携わった方々をねぎらい、「曾於北部地域は、これまで雨水などに頼った農業が當まれ、農家は苦労を重ねてきた。事業の完了に伴い、農業用水が確保され、新しい作物の導入や計画的な栽培出荷、農作業の省力化等も可能となる。今後は、収益性の高い農業への取り組みが大いに期待される」と述べた。最後に池田孝・曾於北部土地改良区理事長が、「施設の有効活用と農業経営の安定に努めていきたい」と謝辞を述べ、万雷の拍手で完工式を終了した。

その後、会場を財部中央公民館に移し、完工祝賀会が開催された。五位塚曾於市長が挨拶し、池田曾於北部土地改良区理事長の音頭で乾杯を行った。また、末吉鬼神太鼓が、無病息災のご利益があるという「御幣」をモチーフにした衣装と鬼面で身を包み、勇壮な「四鬼神の舞」を披露して工事の完了を祝った。

最後に、谷口義則・曾於市議会議長の発声で万歳三唱を行い、盛大に完工祝賀会を締めくくった。



末吉鬼神太鼓によるアトラクション



大島事務所

平成26年度 奄美大島水土里サークル活動推進大会



宇宿ゆいの郷ティダむらづくり隊による事例発表

平成26年度「奄美大島水土里サークル活動推進大会」(県大島支庁、県水土里サークル活動支援協議会主催)が11月27日、奄美市名瀬のホテルで開催された。

同大会は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、今年度に創設された多面的機能支払交付金の周知を図るとともに、奄美大島における水土里サークル活動の取り組み推進を目的としており、各活動組織や集落の代表者、市町村、県の関係機関など約150名が参加した。

大会では、県大島支庁農林水産部の芝敏晃部長が「耕作放棄地など課題もあるが、すばらしい環境が次世代に引き継がれることを願う」と挨拶した。次に、県農政部農村振興課の担当者が、同サークル活動について説明し、多面的機能支払制度のポイントとして、地域の工夫で、さまざまな特色ある取り組みが可能なことや、交付金の対象となる活動が拡充されたことなどを紹介した。

続いて、宇宿ゆいの郷ティダむらづくり隊のメンバー等が地域の状況や活動内容について、事例発表を行った。活動への参加者を増やすため、地域商店と協力して「宇宿縁」という地域通貨券を発行し、活動に協力した参加者に配布していること等が紹介され、出席者の関心を集めめた。

事例発表の後は、水土里サークル活動の推進

に向けたワークショップが行われた。

ワークショップでは「奄美大島において水土里サークル活動を推進するには?」という大テーマを掲げ、参加者を4つのグループに分け、それぞれ①集落住民の参加を推進するには、②リーダーの育成を進めるためには、③事務的負担を軽減するには、④耕作放棄地の問題を解消するには、という小テーマについて、グループ単位で意見を交わした。

各グループに与えられたテーマは異なるものの、課題として、「高齢化」、「後継者不足」、「農業従事者の減少」、「若者の減少」、「台風・イノシシ対策」などが挙がり、一部共通するものもあった。また、具体的な解決策としては、「家族連れのリターン者を誘致」、「兼業農家の推進」、「土地に適した作物を育てる」、「行政との連携」などが提案された。参加者は、自由に発言し、お互いの考えを尊重しながら意見をまとめていく手法を、楽しみながら学んでいたようだ。

このほか、会場では、第14回「あまみフォト農美展」の作品展示なども行われた。



ワークショップ



会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成27年1月5日現在の予定です。

変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催月日 (予定)	名 称	対 象	場所(予定)	問い合わせ先
2月4日	土地改良換地土部会	土地改良換地士	鹿児島市 (土改連本部)	事業部換地課
2月12日	平成26年度九州・沖縄ブロック交換分合実務研修会	県、市町村、土地改良区、土改連	大分県	事業部換地課
2月13日	第3回理事会	役員	鹿児島市 (土改連本部)	総務部総務課
2月中下旬	各地域土改連絡協議会（通常総会説明会）	会員（各管内ごと）	各管内	総務部総務課
2月27日	農地利用集積推進対策会議	県、市町村、土地改良区、 土改連、公社	鹿児島市 (土改連本部)	事業部換地課
3月19日	第57回通常総会	役員、会員	鹿児島市 (土改連本部)	総務部総務課
3月19日	第4回理事会	役員	鹿児島市 (土改連本部)	総務部総務課
5月中旬	平成27年度 標準積算システム運用研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	総務部管理課
5月中旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会幹事会	県、市町村、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部農村整備課
5月中旬	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会幹事会	県、市町村	鹿児島市	事業部農村整備課
5月中旬	鹿児島県海岸保全協会通常総会	県、市町村	鹿児島市	事業部農村整備課
5月下旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会総会	県、市町村、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部農村整備課
5月下旬	平成27年度 鹿児島県管理円滑化事業推進委員会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部農村整備課
5月下旬	平成27年度 鹿児島県換地等強化事業推進委員会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部換地課
5月下旬	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会総会	県、市町村	鹿児島市	事業部農村整備課
6月上旬	災害復旧技術検討会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市	総務部管理課

水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

伊佐市針持土地改良区 吉松 貞仁 就任日:平成26年10月13日



▼10月に指宿市で語り部交流会が開催されました。言葉を巧みに操りながら聴衆を「語り」の世界に引き込んでいく、プロフェッショナルの力に感嘆しました。地域の方々をパネリストに招いたフォーラムも、客席との距離感がほど良く、なごやかで楽しいものでした。▼今年度から取り組まれている農地中間管理事業ですが、10月の土地改良区連絡会議でも、各地域でモデル地区を選定し、検討してみようとの話し合いが持たれました。担い手への円滑な農地集積が図られれば、土地改良区の運営基盤強化に繋がることも期待できます。本会としても引き続き支援してまいります。▼技術情報に、本会の職員がとりまとめた事例を2件掲載しました。技術を磨くだけでなく、それをいかに地域に活かすかという視点で書かれています。ご高覧いただけましたら幸いです。▼本年も、身近なふるさとの水と土、鹿児島の農業・農村を守る視点に立った、足もとの話題をきちんとお伝えしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（I）



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130